



高森町 総合計画

令和5年度▶令和9年度





高森町 総合計画

令和5年度▶令和9年度



将来の子どもたちに 「誇れる高森町」を 目指して

高森町では、まちづくりの指針となる高森町総合計画(計画期間:平成27年度～令和4年度)を策定し、「将来子どもたちに誇れる高森町」をキーワードとしてまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、私たちを取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進展による人口減少の影響に伴う産業における担い手不足や地域コミュニティの衰退などの課題に直面しています。

また、平成28年熊本地震や本年元日に発生した令和6年能登半島地震をはじめ、台風、集中豪雨など大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、これまで以上に防災、減災への備えが必要となっています。

一方、日本の経済状況に目を向けますと、不安定な世界情勢に伴う長引く物価高騰の影響により、景気は緩やかな回復にとどまっているといわれており、私たちの住む地方でも物価高騰の影響を大きく受け、地域社会を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、社会全体を見ても、不安定化する国際情勢や急速に進むデジタル化の波など、誰もが先を見通せない状況にあります。

このような情勢を踏まえ、今後も本町が持続的に発展していくため、これまでの基本構想の将来像・基本施策は引き継ぎつつ、新たな6つの基本目標の下に、令和5年度から令和9年度を計画期間(計画期間:5年間)とする基本計画を策定しました。

本計画の実現に向けて、「スピードは最大の付加価値を生む」・「付加価値の最大化」を引き続き成長戦略のキーワードに、これまで作り上げてきた「将来の子どもたちに誇れる町づくり」・「全国に誇れる高森町」を確実なものにするため、各取り組みを推進してまいりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な意見をいただきました町民の皆様方に厚くお礼申し上げます。





目 次

序 論	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の構成と期間	1
(1) 計画期間	1
(2) 計画策定の視点	1
(3) 施策体系	1
3. 各施策項目等の見方について	2
NEXT STAGE 1 観光立町を実現するための「町づくり」	3
目標 1 選ばれる！新たな観光地・観光資源の創出形成 続「南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画」とリンクした町づくり	4
目標 2 地域団体・観光事業者等との連携強化及び組織の充実	5
目標 3 官民連携の人材育成（観光全般）	6
目標 4 景観の保全とリンクする新たな取り組み	7
目標 5 国際観光の振興	8
目標 6 観光旅行者・来町者の利便性向上	9
目標 7 観光旅行者・来町者の安全確保	10
目標 8 町民への理解促進と広報宣伝	11
NEXT STAGE 2 町の情報化を基盤とする「町づくり」	13
目標 1 高森町情報通信基盤施設（光通信網）の利用契約更新	14
目標 2 情報発信による「暮らしやすさ・楽しさ」を充実する取り組み実行	15
目標 3 情報基盤を使った新施策実施と対応できる現場力育成	16
目標 4 映像・データ放送による情報相互交流の拡充	17
NEXT STAGE 3 行財政改革・改善を実現する「町づくり」	19
目標 1 続・町長政策集と他計画を整合した「高森町総合計画」の推進	20
目標 2 続・住民視点に立った行政経営の実現	21
目標 3 続・データ活用型スマートシティ取り組みの推進	22
目標 4 続・組織パフォーマンス最大化のさらなる充実を実現	23
目標 5 「選ばれるふるさと納税」を目指し大きな自主財源として位置づける	24



NEXT STAGE4 地域産業が元気な「町づくり」 25

- 目標 1 エンターテインメント業界との連携強化の推進 26
- 目標 2 「第2次高森町新農業プラン」の推進 27
- 目標 3 南阿蘇たかもり農林畜産業の「地域ブランド化」を推進 28
- 目標 4 農林畜産業での技術・誇りの継承と後継者育成の推進 29
- 目標 5 過疎化率が高い地域への対策を推進 30
- 目標 6 AIやICT等の先進的技術を活用した農林畜産業を推進 31
- 目標 7 産学官連携の加速化を推進 32
- 目標 8 国施策活用と農地有効活用の推進 33
- 目標 9 南阿蘇たかもり林業の成長産業化を推進 34
- 目標 10 商工業者への「補助事業」取り組み推進を加速させる 35
- 目標 11 国選択無形民俗文化財「高森のにわか」による活力アップ 36

NEXT STAGE5 誇りと夢と元気を生みだす教育による「町づくり」 37

- 目標 1 「たかもり型・義務教育」の推進 38
- 目標 2 「たかもり型・人材育成」の推進 39
- 目標 3 「命と人権を大切にする教育」の推進 40
- 目標 4 「たかもり型・スポーツ、文化活動」のさらなる充実 41

NEXT STAGE6 健康いきいき&子育て楽しい「町づくり」 43

- 目標 1 「子どもの幸せを守る町」の構築 44
- 目標 2 「妊娠・出産・子育てを希望する人が住みやすい町」の構築 45
- 目標 3 「町民の健康を守る町」の構築 46
- 目標 4 「障がいのある人が安心して生活できる町」の構築 47
- 目標 5 「高齢者がいきいきと健康に生活できる町」の構築 48
- 目標 6 「保健・医療・福祉従事者を育成する仕組み」の構築 49
- 目標 7 「保健・福祉のまちづくり」の検討 50



資料編

(1) 用語解説	51
(2) 高森町総合計画策定のための基礎調査報告書	53
I 調査概要	53
概要と目的	53
II 分析項目	54
人口	54
①総人口の推移	54
②高齢化率の推移	55
③自然増減の推移	56
④社会増減の推移	57
経済・産業・就労	58
⑤町村内総生産の推移	58
⑥1人当たり町村民総所得の推移	59
⑦産業別就業者比率	60
⑧産業特化係数	61
⑨目的地分析（RESAS『観光マップ』より）	62
生活環境	63
⑩医師・歯科医師・薬剤師数	63
⑪保育所・認定こども園利用定員数	64
⑫小学校・義務教育学校・中学校児童生徒数	64
⑬水道普及率	65
財政	66
⑭普通会計決算額	66
⑮財政力指数の推移	67
⑯経常収支比率の推移	68
⑰実質公債比率の推移	69
各指標の概要	70



1 計画策定の背景と目的

高森町では、令和元年から令和4年を計画期間とする「高森町総合計画後期基本計画」を策定し、各種施策を積極的に推進してきました。

継続的かつ発展的なまちづくりを推進していくために、次の5年間を見据えた町の基本指針となる新たな高森町総合計画を策定し、健全財政の維持と住民福祉の向上に向けて、町政運営を行っていくこととします。

2 計画の構成と期間

(1) 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

(2) 計画策定の視点

高森町長の政策集をベースとし、各課・局による目標設定を行っています。また、まちづくりの継続性の観点と、新たな社会的課題への対応についても検討しました。

(3) 施策体系

3ページからの基本計画は、次の6つの基本目標で構成されています。

基本目標 1 観光立町を実現するための「町づくり」

基本目標 2 町の情報化を基盤とする「町づくり」

基本目標 3 行財政改革・改善を実現する「町づくり」

基本目標 4 地域産業が元気な「町づくり」

基本目標 5 誇りと夢と元気を生みだす教育による「町づくり」

基本目標 6 健康いきいき&子育て楽しい「町づくり」

3 各施策項目等の見方について

目標 1

選ばれる!新たな観光地・観光資源の創出形成 続「南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画」とリンクした町づくり

① 現況と課題

熊本地震や新型コロナウイルスの影響により、本町においても観光客が減少しました。しかし、TSMCの進出による熊本県全体の経済的発展が期待される中、本町の自然や歴史文化、各種イベント等の観光資源は国内外を問わず魅力的なものを有しています。

観光立町として、今後、エンターテインメント業界と連携により情報発信力を高め、交通政策の充実や関係人口の創出対策等、本町ならではの観光戦略を打ち出す必要があります。

取組事業(一部)

南阿蘇鉄道JR豊肥本線接続強化事業
高森駅前賑わい創出事業

② 施策展開

●「南鉄通常ダイヤ」と「JR豊肥線乗入れダイヤ」の公共交通を軸とした利便性を追求するまちづくりを目指します

- (例)高齢者が免許返納を検討できる公共交通政策の創出(通院/外出/生きがいつくり)
- (例)熊本地震及び新型コロナウイルスの影響下からの巻き返し計画策定(観光立町推進計画と熊本地震からの復旧復興計画の実質的更新)
- (例)観光推進機構の「令和版南鉄旅行商品」立案等による関係人口拡大とにぎわい創出
- (例)県立高森高校通学支援により定期利用者増加を「第2・第3の故郷づくり」とリンク
- (例)都市圏アクセスと公共交通の利便性を全国に広げ「子育て世代の移住・定住」と「民間企業の進出」

●南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発の総仕上げと観光等拠点化の強化を図ります

- (例)たかもり町観光立町推進計画、阿蘇くじゅう国立公園南阿蘇圏整備計画にリンクさせ国策と連携
- (例)高森町防災計画及び高森町国土強靱化計画にリンクさせ国策と連携

●春・夏・秋・冬の全シーズンに「人が集う新高森駅」の実現を目指します

- (例)政策公募による住民、イベンター、企業が企画提案するイベント実施
- (例)朝市やマルシェ・カフェ、フリーマーケットによる新高森駅を通じた関係人口の創出
- (例)新高森駅のコンセプト「夕日が見える終着駅」と親和性を持つ国内外鉄道駅との姉妹駅構想への着手(フランス、スペイン、国内駅等を検討)
- (例)くまもとアートポリスプロジェクトと連携した新高森駅視察等の受け入れ強化
- (例)新高森駅にタブレット図書館システムを導入できる環境整備

●新たな観光旅行の分野の開拓・普及等による選ばれる町づくりを目指します

- (例)町のインバウンド施策は産学官連携をメインとした施策立案
- (例)宿泊できる・宿泊したい中心市街地活性化計画を策定
- (例)エンタメ業界と連携したインバウンド誘致のための情報発信を強化(マンガ・アニメ等のフル活用)

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
観光入込客数	555,217人	100万人
南阿蘇鉄道輸送人員	81,587人	27万人

番号	項目	概要
①	現状と課題	当該目標における現状と課題を掲載しています。
②	施策展開	当該目標を達成するための施策展開を掲載しています。
③	成果指標	当該目標の数値目標を掲載しています。

NEXT STAGE 1

観光立町を実現するための「町づくり」

宣 言

平成25年に制定された「観光立町推進基本条例」により策定された「高森町観光立町推進計画」及び現在進行中の事業を「熊本地震からの復旧・復興計画」に基づき見直しを行います

基 本 理 念

観光旅行者・移住・定住者・民間企業に選ばれる町づくりを実現するための「効果的・集中的投資」を選択します

目 的

観光立町に関する施策を「総合的かつ計画的」に推進し、移住・定住・民間企業進出にも繋がる豊かで活力ある観光立町を目指します

選ばれる!新たな観光地・観光資源の創出形成

続「南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画」とリンクした町づくり

① 現況と課題

熊本地震や新型コロナウイルスの影響により、本町においても観光客が減少しました。しかし、TSMCの進出による熊本県全体の経済的発展が期待される中、本町の自然や歴史文化、各種イベント等の観光資源は国内外を問わず魅力的なものを有しています。

観光立町として、今後、エンターテインメント業界との連携により情報発信力を高め、交通政策の充実や関係人口の創出対策等、本町ならではの観光戦略を打ち出していく必要があります。

取組事業(一部)
南阿蘇鉄道JR豊肥本線接続強化事業
高森駅前賑わい創出事業

② 施策展開

●「南鉄通常ダイヤ」と「JR豊肥線乗入れダイヤ」の公共交通を軸とした利便性を追求するまちづくりを目指します

- (例)高齢者が免許返納を検討できる公共交通政策の創出(通院/外出/生きがいづくり)
- (例)熊本地震及び新型コロナの影響下からの巻き返し計画策定(観光立町推進計画と熊本地震からの復旧復興計画の実質的更新)
- (例)観光推進機構の「令和版南鉄旅行商品」立案等による関係人口拡大とにぎわい創出
- (例)県立高森高校通学支援により定期利用者増加を「第2・第3の故郷づくり」とリンク
- (例)都市圏アクセスと公共交通の利便性を全国に広報し「子育て世代の移住・定住」と「民間企業の進出」

●南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発の総仕上げと観光等拠点化の強化を図ります

- (例)たかもり町観光立町推進計画、阿蘇くじゅう国立公園観光圏整備計画にリンクさせ国策と連携
- (例)高森町防災計画及び高森町国土強靱化計画にリンクさせ国策と連携

●春・夏・秋・冬の全シーズンに「人が集う新高森駅」の実現を目指します

- (例)政策公募による住民、イベンター、企業が企画提案するイベント実施
- (例)朝市やマルシェ・カフェ、フリーマーケットによる新高森駅を通じた関係人口の創出
- (例)新高森駅のコンセプト「夕日が見える終着駅」と親和性を持つ国内外鉄道駅との姉妹駅構想への着手(フランス、スペイン、国内駅等を検討)
- (例)くまもとアートポリスプロジェクトと連携した新高森駅視察等の受け入れ強化
- (例)新高森駅にタブレット図書館システムを導入できる環境整備

●新たな観光旅行の分野の開拓・普及等による選ばれる町づくりを目指します

- (例)町のインバウンド施策は産学官連携をメインとした施策立案
- (例)宿泊できる・宿泊したい中心市街地活性化計画を策定
- (例)エンタメ業界と連携したインバウンド誘致のための情報発信を強化(マンガ・アニメ等のフル活用)

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
観光入込客数	555,217人	100万人
南阿蘇鉄道輸送人員	81,587人	27万人

地域団体・観光事業者等との連携強化及び組織の充実

① 現況と課題

令和3年4月、一般社団法人高森観光推進機構が立ち上がりました。

商工農林が連携した観光推進のマネジメント・プロモーションを担うことで、戦略的かつ総合的に地域の魅力を高め、地域資源を活用した観光及び物産の振興並びに交流人口の増加を図り、もって地域経済及び地域社会の活性化に寄与することを目的としています。

観光で地域や団体が潤い、新たなサービスや商品が生まれていく循環を作り出していくためにも、高森町観光推進機構を軸とし、関係団体が強くて柔軟な連携関係を構築していく必要があります。

取組事業(一部)

高森町物価高騰対策生活応援商品券事業

「令和版南鉄旅行商品」立案・造成業務

レンタカー事業

二次交通創出事業(レンタサイクル、レンタル電動キックボード、レンタカー)

② 施策展開

●高森町観光推進機構・商工会・南鉄・民間団体・地域振興支援員の連携強化を図ります

(例)ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと寄附金による新連携事業等

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
企画観光プラン立案数	3	10



目標 3

官民連携の人材育成(観光全般)

① 現況と課題

高森町観光推進機構では、観光コーディネーターを養成し、本町の名所や食など、さまざまな観光資源の普及啓発を推進しています。

観光客を「ようこそ」と迎え入れる心は、訪れる人たちに伝わり、この町を気に入ってくれるきっかけになる可能性があります。本町の良さを多くの町民が知る機会にもなり、住民にとって誇りにもつながります。こうした活動を今後も支援しながら、観光に携わる人材の育成を幅広く行っていく必要があります。

取組事業(一部)

観光コーディネーター養成事業

② 施策展開

- 高森町観光推進機構による観光専門人材育成を強化します
- イベント等を中心に活動する地域おこし協力隊等の受入・育成を強化します

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
観光コーディネーターと連携した事業展開数	1	5



景観の保全とリンクする新たな取り組み

① 現況と課題

本町は、景観、歴史、食など多くの観光資源に恵まれており、観光による地域活性化が期待されます。その中で、「景観の良さ」は、観光客の満足度、再び訪れたい気持ちに大きく貢献します。美しい自然や風景は、旅の大きな目的の一つです。

そのため、景観の美しさを維持するとともに、景観を損なうものについては排除することが必要です。本町の恵まれた観光資源を活用し、施策を効果的に実施するためには、観光業、商工業、農林業などの業種を超えて町民が一体となって観光振興に取り組む必要があります。この観光振興に取り組むことにより私たち一人ひとりが自ら住む町の優れた資源を再確認することにつながり、地域への誇りと愛着を一層向上させるものと考えます。

取組事業(一部)

高森町千本桜てんぐ巣病対策業務委託

花のあるまちづくり事業

② 施策展開

●九十九曲り千本桜に蔓延している「テングス病」への対策を検討します

(例)クラウドファンディング、ふるさと応援寄附金を活用した治療を検討

(例)桜オーナー制度による環境保全への関わり創出

●春・夏・秋・冬の全シーズン対応型の植栽を充実します

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
「日本で最も美しい村」連合への加盟更新	更新	更新
九十九曲がりお花見広场景観維持 (テングス病対策:桜植替え)	0本	100本



① 現況と課題

国際観光の振興は、多くの国が経済成長や文化交流を促進するために積極的に取り組んでいる課題の一つです。

観光業は雇用の創出や外貨獲得の手段として利用されています。また、観光は異なる文化間での理解と交流を促進し、国際的な友好関係を築く手段としても重要です。

しかし、観光客の急増により、地域の環境や文化に対する影響が懸念されています。観光地の環境破壊や地元の伝統文化の喪失が問題となっています。

持続可能な観光開発の促進、地元コミュニティとの協力、観光業界の規制やガバナンスの向上、地域の文化や自然環境の保護などが重要です。バランスを取りつつ、経済発展と環境・文化の保全を同時に進める取り組みが求められています。

取組事業(一部)

高森町外国人受入基盤整備事業

観光案内事業(高森観光推進機構)

② 施策展開

●外国人観光客受入れ体制整備を推進します

(例)翻訳ソフト等を使ったコミュニケーション強化と新事業者支援

(例)マンガ等のインバウンドが好む多言語案内表示等の設置支援

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
多言語観光案内が可能な観光施設数	10か所	20か所



観光旅行者・来町者の利便性向上

① 現況と課題

本町は、空港も比較的近く、鉄道や道路網などの交通インフラが整備され、観光客がアクセスしやすくなっています。また、宿泊施設が整備されており、観光客が宿泊しやすい環境が整っています。近年ではインターネットやスマートフォンの普及により、観光地の情報が簡単に入手でき、旅行者は事前に計画を立てやすくなっています。

一方、言語の違いによるコミュニケーションの課題があります。多言語対応型のサービスや案内の提供がスムーズでないことがあります。

持続可能な観光の促進と観光地の環境へ配慮しながら、観光客と地元住民の調和を図るコミュニケーションと協力体制を構築し、観光地の情報提供とインフラ整備の向上に努めていく必要があります。

取組事業(一部)

南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発整備事業

グリーンツーリズム

令和5年度高森町内交通安全施設区画線設置工事

② 施策展開

●新高森駅を中心とする新交通アクセス計画策定と交通デジタル化を検討します

●町内観光スポットの「受入環境整備のための事業」を実施します

(例)観光施設整備事業補助金制度の新設

●高齢者、障がい者、配慮を要する観光旅行者に対応した整備事業を実施します

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
高森駅を拠点とした長距離バスダイヤの設定 (2次交通強化)	0路線	2路線



① 現況と課題

地震、台風、洪水などの自然災害は本町においても大きなリスクです。適切な災害対策や避難訓練が必要です。

観光客にとって、現地の安全情報が不足していることがあります。危険なエリアやトラブルの多い地域についての正確な情報提供が求められます。

観光業者や宿泊施設との連携による安全情報の共有体制を密にするとともに、災害時の迅速な対応計画の策定と実施に努める必要があります。また、旅行者への感染症対策情報の提供と予防策の推進を図るなど、旅行者や来町者の安全が確保され、地域全体の観光業の健全な発展が促進されるよう町一丸となって取り組んでいく必要があります。

取組事業(一部)

公民館等を活用した町民参加型防災訓練の実施

インバウンドに向けた防災情報配信及びWEB版防災マップ作成

② 施策展開

- 新高森駅・公民館等を活用した避難場所を拡充します(町防災計画とのリンク)
- 災害等の発生状況に関する情報提供を充実します(町防災計画とのリンク)

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
外国人向けに災害情報提供アプリの更新及びWEB版との連携	1	2
避難場所の拡充	25	27



① 現況と課題

本町では、町ホームページや、TPC(ケーブルテレビ)、ソーシャルメディア、ポスター、イベントなどを通じて地域の歴史や文化、自然環境、観光スポットなど、地域の魅力等の広報宣伝を行っています。

町の観光施策や行事・イベントなどについて、TPC(ケーブルテレビ)や高森町公式アプリ等でわかりやすく伝えることにより、町全体で情報を共有し、町民一人一人が紹介・宣伝することも可能になります。

行政や地元の組織が透明性を重視し、住民との対話を大切にすることで信頼関係を構築するとともに、情報のアクセシビリティ向上を図り、地元住民が簡単に情報にアクセスできるような手段やプラットフォームを提供し、まちづくりへの参加のハードルを低くするよう努めていく必要があります。

取組事業(一部)

町からのお知らせ

TPCにて確認できる情報

TPC映像アーカイブ化事業

② 施策展開

- ケーブルテレビによる「わかりやすい広報」を拡充します(官民)
- 現在までのTPC映像を完全アーカイブ化します(専門員の任用)

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
TPCでの行事予定や町観光イベント等の周知回数	毎週1回	継続
WEBサイト及びSNSでの情報発信回数	週2回以上	継続



NEXT STAGE 2

町の情報化を基盤とする「町づくり」

宣 言

民設民営「情報通信基盤」を最大限に利活用します

基 本 理 念

整備利点を最大限に活用した「情報スマートシティ」の推進

目 的

正しく・わかりやすく・利便性高い「情報スマートシティの高森町」を
目指します

高森町情報通信基盤施設(光通信網)の利用契約更新

① 現況と課題

光通信網の整備により、高速で安定した通信が可能になり、地域住民や事業者が高品質なインターネットサービスを利用できるようになりました。

しかし、利用契約の更新に際して、新しい条件や料金がどのように変更されるかが課題です。

利用者の意識向上については、地域住民や事業者が通信網の利用や契約更新に対してどれだけの意識を持っているかが課題です。

契約更新においては、地域住民や事業者との十分なコミュニケーション、適切な情報提供、契約条件の透明性が求められており、地域特有の課題やニーズに合わせた対策が重要です。

取組事業(一部)

高森町つながるひかり・くらし委員会

高森公式アプリ事業

② 施策展開

- 平成29年「情報通信施設利用の今後のあり方に関する提言」に関する取り組み等の効果検証をベースとした利用賃貸借契約の更新を実施します
- 10ギガ通信サービス開始による「更なる情報通信施設利活用の短・中期的なあり方」の検討委員会設置(住民参加型)を検討します

(例)超高齢化社会を見据えたデータ放送による情報通信サービスと端末機器(スマホ等)による新たなサービスの検討

(例)現在無料の基本料金「TV地上波デジタル放送受信+行政情報提供サービス(TPC)」に関する今後の検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
高森公式アプリダウンロード数	1,591件	2,000件
情報通信施設利用のあり方検討	実施	継続



目標 2

情報発信による「暮らしやすさ・楽しさ」を充実する取り組み実行

① 現況と課題

本町ではTPC(ケーブルテレビ)放送や高森町公式アプリ・SNSを活用し、行政・防災・教育・地域など様々な情報を発信しています。しかし、デジタル格差が課題であり、特に高齢者層は情報を取得するツールが限られています。また、情報のクオリティや発信の効果測定が十分ではなく、住民の要望に即した情報提供に課題があります。デジタルリテラシー向上や、オンライン・オフラインの両面での情報提供強化が求められます。住民参加型のイベント・企画番組の放送充実や、コミュニティ全体が参加しやすいSNS講座等を通じて、TPCや高森町公式アプリの利用促進を促すような取り組みが必要です。

取組事業(一部)
防災マップ作成に伴う町公式アプリとの連携
社会人枠試験の拡充
専門人材育成事業
議会情報システムデジタル化事業
AI導入事業
サブチャンネル充実事業
地域情報発信化事業

② 施策展開

- 高森町公式アプリの利用促進と内容拡充を検討します(全庁対応)
- 専門スタッフの人材確保と育成を強化します(専門学校・高等学校等へのアプローチ強化)
- AIの導入による放送内容充実と業務負担軽減を実施します
(例)字幕付与システム等/音声認識等の検討
- TPC教育チャンネル番組の充実を検討します
(例)学校放送支援員の育成・確保・派遣(集落支援員・地域おこし協力隊制度を活用)
- TPCの地域情報発信化を拡充します
(例)地域振興支援員・健康推進支援員の活用

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
住民が参加しているイベントや住民出演型企画番組の放送回数	週2.5回	継続
TPC専門スタッフの確保(地域おこし協力隊等)	2人	5人

情報基盤を使った新施策実施と対応できる現場力育成

① 現況と課題

情報基盤を活用した新施策実施には一部で進展が見られますが、職員のデジタルスキルの格差や不足が課題です。効果的な情報システムの運用やデータ解析に対する知識不足があり、新しい技術の導入が難しい状況があります。これにより、地域の効率化やサービス向上への活用が遅れています。対策としては、職員のデジタルトレーニングや専門家の協力を通じて現場力を向上させ、情報基盤を有効に活用できる環境を整備することが求められます。

取組事業(一部)

申告・納税のデジタル化推進

書かない窓口推進プロジェクト

庁内LAN無線化事業

② 施策展開

- 行政サービスデジタル化の新しい取り組みを実施します(全庁対応)
- 専門スタッフの人材確保と育成を強化します(官民協定・国の制度活用を検討)

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
町税等のコンビニ納付・スマホ決済サービス利用件数	5821件	7000件
書かない窓口の運用開始	500件	5,000件



映像・データ放送による情報相互交流の拡充

① 現況と課題

映像・データ放送は情報相互交流の手段として広く利用されています。特にオンラインイベントや動画コンテンツが増加しており、地域との相互交流が一部で拡大しています。本町では光通信の情報基盤整備によりTPC(ケーブルテレビ)を運営していることから、他自治体と映像・データ放送による情報相互交流をすることができる設備・環境にあります。情報相互交流を拡充することで先進的な取り組みや、有効的・活発的な取り組みの取り入れ、人口の交流を生み出すことにもつながると考えています。そのため、積極的な他自治体との連携強化を図り交流することやYoutubeを活用した外部への発信が必要です。

取組事業(一部)

連携協定事業

② 施策展開

●光通信ベンダーが共通する自治体、協定締結している自治体との連携強化を検討します

(例)南小国町との共同施策の実施を検討する・長崎県壱岐市における離島活性化取り組みを取り入れる

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
他のケーブルテレビ局等との情報相互交流協定の締結数	1	3
ユーチューブ等による情報発信	月4回	継続

町からのお知らせ

Takamori Town NEWS



NEXT STAGE 3

行財政改革・改善を実現する「町づくり」

宣 言

人口減少・超高齢化時代に適応した行財政改革・改善を行います

基 本 理 念

「わかりやすく・スピード感・現場力ある」行動運営と行政サービスの向上

目 的

人口減少・超高齢化・人材不足に適応した新しい組織運営を展開します

目標 1

続・町長政策集と他計画を整合した「高森町総合計画」の推進

① 現況と課題

総合計画は、市町村におけるいわば経営計画のようなもので、町の方針を示すとともに、住民参画を促していくために重要な計画です。本町における現行の高森町総合計画の推進を図るとともに、計画の進捗管理を行いつつ、関係する個別計画との整合性を図りながら、時代に沿ったオリジナリティのあるまちづくりを計画に推進していく必要があります。

取組事業(一部)

高森町総合計画策定

② 施策展開

- PDCAサイクルによる確実な執行と公表を行います
- 急激な社会情勢の変化に対応する町関連計画の見直しを行います
 - (例)まちひとしごと創生推進計画等と地方創生関連計画の見直しを行う
 - (例)防災計画、国土強靱化計画等と他自治体協定の整合
 - (例)他、令和4年度までの策定済計画の再チェック

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
高森町総合計画基本計画の進捗管理	毎年1回	継続

目標 2

続・住民視点に立った行政経営の実現

① 現況と課題

集落支援員や地域おこし協力隊などの活躍により、地域の課題解決につなげていくなど、住民視点の行政経営は進展していますが、課題も存在します。情報発信が住民に適切に伝わらないことや、住民参加が限定的な場合があります。デジタル格差も課題であり、すべての住民がデジタルツールを利用できる環境が整っていないことが挙げられます。これらの課題に対処するため、コミュニケーション手段の多様化やデジタルリテラシー向上の取り組みが必要です。

取組事業(一部)
学校放送支援員事業
集落支援員(地域振興支援員)配置事業
スポーツ支援員活用事業
教育デジタル支援員事業
税務業務支援員活動
集落支援員(健康推進支援員)配置事業
地域おこし協力隊(親子支援員)新規採用
防災無線デジタル化及び公式アプリの情報拡充

② 施策展開

●日本郵政と連携した利便性向上の「令和版出張所」設置を検討します

●集落支援員制度を積極的に活用します(国制度のフル活用)

(例)地域振興支援員(政策推進課)、健康推進支援員(健康推進課)、教育デジタル支援員・スポーツ支援員(教育委員会)、学校放送支援員(TPC事務局)の任用

※総務省ルールに従い高森町集落支援員設置要綱に基づく制度活用

※地域振興支援員による「地域振興施策」の策定を行い、積極的な財政バックアップ検討

●地域おこし協力隊を積極的に活用します(国制度のフル活用)

(例)協力隊卒業後の町内就業率アップを目指す支援

●防災無線デジタル化に伴う「地域情報格差」をなくす環境を目指します

(例)TPCアプリの利用拡大を強化(情報取得の環境強化)

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
地域おこし協力隊員数	49名	55名
集落支援員数(健康推進支援員)	10名	15名
町税の収納率(現年度)	98.8%	99.0%
高齢者向けスマホ教室開催数	13回	15回

続・データ活用型スマートシティ取り組みの推進

① 現況と課題

本町は、住民の方と情報の共有ができなければ何の対策も打てないという考えのもと、全国でもあまり例のない、町内全域への光ファイバ網の整備を実施し、スマートシティが実現可能となるような情報基盤整備を行ってきました。

全国的にデータ活用型スマートシティの推進が進む中、センサーやIoT技術を活用し、データを収集・分析してインフラやサービスの効率向上を図っています。

データセキュリティやプライバシーの保護に努めつつ、データ蓄積と活用を図り、デジタルリテラシーの向上と併せて、スマートシティの取り組みを加速させていく必要があります。

取組事業(一部)

デジタルデバйд解消事業

消費生活相談事業

高森町通信環境整備補助金

② 施策展開

●高齢者等のデジタルデバйд(情報格差)解消に向けて取り組みます

(例)「くらしDX化応援事業」の創設を検討(タブレットPC等の無償貸与等)

(例)困窮家庭におけるインターネット環境整備などのバックアップを検討

(例)民間ベンダーとの連携によるスマホ取得支援・利活用支援を検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
【再掲】高齢者向けスマホ教室開催数	13回	15回



続・組織パフォーマンス最大化のさらなる充実を実現

① 現況と課題

本町においても人事評価制度や各種計画の進捗管理のフレームワークが整備され、適材適所の人事を心掛けながら職員の能力を最大化できる職場環境の構築に努めています。しかし、組織文化の適応性不足やイノベーションの促進が難しい状況、情報共有の不足による組織横断的な取り組みの制約が見られます。また、2040年問題に代表されるように、近い将来労働者不足が深刻になることから、「働きたい職場」として選ばれるため、働き方改革を推進していく必要があります。

取組事業(一部)

公平・公正な税負担の実現に向けた収納対策

行政改革に伴う人材確保事業

② 施策展開

●行政組織の再編・改善を行いパフォーマンスの最大化を実現します

●人材獲得と育成に伴う定数条例等の見直しを行う

●社会人・専門職等の積極的採用を行います

(例)中期的な「職員採用計画」の策定を検討(新卒、社会人等含む)

●地元学生採用の独自スキームを検討します

●国からの出向・熊本県との人事交流を継続します

●「高森町働き方改革推進プログラム」実行による業務効率化を充実します

●各種休暇制度の利活用を促進します

(例)育児休暇を含む他制度をサポートできる体制を検討

(例)業務代替支援制度を検討

(例)年度目標を定めた有給休暇取得率向上を支援

●宿日直制度のあり方検討に着手します

(例)他自治体の前例を調査(直営、外注時のメリット・デメリット等)を検討

●職員による横断的な政策提案制度を実施します

●令和5年度人事評価制度を完全実施化します

(例)多様化する公務サービスに対応する職員のモチベーション向上を目指す

(例)熊本県人事評価制度の取り組みを活用

(例)評価する職階職員の人事評価研修を強化

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
働きがいのある職場環境の職員割合	54.5%	70%
町職員数	78人	90人

「選ばれるふるさと納税」を目指し大きな自主財源として位置づける

① 現況と課題

ふるさと納税は地域振興の手段として利用されています。

選ばれるふるさと納税への転換においては、地方自治体間の競争激化により、特産品や体験型のリターンの魅力を高める必要があります。一方で、過度な競争により予算の偏りや効果の不透明さも指摘されています。

また、利用者の視点を重視し、寄附先とのコミュニケーションや適切な情報提供が求められています。

地域の魅力を的確に伝え、透明性と信頼性を確保するためのシステム改善が必要です。

取組事業(一部)

ふるさと納税活用事業

ふるさと納税事業(新規返礼品開発)

ふるさと納税基金創設

② 施策展開

- 「ふるさと納税の出口は地域であり町民」を理念とする運用を継続します
- 総務省が定めるルールを最大限活用した地場産品を増加させます
- 寄附者の意向(使い方の希望)を明確にできる仕組みづくりを強化します
- 寄附者の意向に沿った使途を推進します
- ふるさと納税を財源として創設した新基金の適正管理を行い、効果的な事業を推進します
- ふるさと納税に関する事務、作業、営業等に関しては外注を推進します、

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
ふるさと納税返礼品の数	376品	500品
町内返礼品事業者提携事業所数	24事業所	35事業所
ふるさと納税による累計寄附額	7,254,848,319円	11,654,848,319円



NEXT STAGE 4 地域産業が元気な「町づくり」

宣 言

産学官連携による産業創出と農商工業の活力向上

基 本 理 念

「矜持力」・「稼得力」・「持続力」・「交流力」・「文化力」の充実

目 的

新たな産業創出と活力ある農商工業を振興します



目標 1

エンターテインメント業界との連携強化の推進

① 現況と課題

「エンタメ業界と連携したまちづくり事業」の一環として「くまもと国際漫画CAMP in 阿蘇高森」の開催など、本町は漫画クリエイターの育成・交流をはじめとしたエンタメ業界の人材育成拠点を形成することでの地域振興を目標としています。

熊本県立高森高校は、南阿蘇地域における唯一の高校であり、「地域になくてはならない学校」として、文化・地域振興の中心的な役割を果たしています。公立高校では全国初となる「マンガ学科」を新設し、全国から漫画家やエンタメ業界での夢にチャレンジする生徒を受入れ、同時に教育をフックに地域活性化、地方創生を目指します。

関係機関や協定先と連携を深め、地域活性化の屋台骨としてエンターテインメントを中心に据えたさらなる地方創生策を打ち出していく必要があります。

取組事業(一部)

外国人漫画家の移住支援

② 施策展開

●協連携定に基づいた「マンガシリコンバレー構想」による地域活性化対策を継続します

(例)エンタメによる恒久的財源確保の制度化を実現

(例)地域通貨制度を検討(TMP/たかもりマネーポイント構想)

(例)マンガ関連企業の町内進出支援を検討(アニメ制作、映像制作、ゲーム産業等)

(例)町有地や町有施設の有効活用を検討(町民グラウンド、町民体育館、町有地の有効活用)

(例)「地域未来投資法」に基づく熊本県認定企業の進出をバックアップ(条例の規定を積極的に適用)

(例)10ギガ光通信環境による「eスポーツ活力」を取込む(eスポーツチームの活動拠点化・国内外大会の誘致)

(例)地域活性化企業人制度等(国の制度)を活用した地方創生スキームの確立を検討

(例)地域おこし協力隊としての096k熊本歌劇団の活動を支援(ファンクラブ設立支援、交流イベント、高SPO連携等)

(例)南鉄全線復旧の活力とエンタメ企業進出を生かした新高森駅と中心市街地活性化の拠点整備を検討

(例)(仮称)アーティスト経済特区構想への着手を検討(移住支援、有償旅客運行制度や国立公園内法の規制緩和)

※経済特区指定権限を持つ関係省庁との人事交流を検討

(例)「エンタメ業界と連携したまちづくりプロジェクト協議会」による外国人漫画家の移住支援を検討

(漫画家出身国に向けた高森町の魅力発信)

(例)各業種の移住外国人に対する日本語教育環境の充実を推進(町立日本語学校開設の検討)

(例)キャッシュレスの利用強化による地域経済活性化を推進(町内キャッシュレス対応化)

(例)多文化共生を推進する企業との連携を検討(経済界との連携)

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
漫画クリエイターの移住者数	10人	20人
地域通貨制度の導入検討	未実施	実施

目標 2

「第2次高森町新農業プラン」の推進

① 現況と課題

我が国の農業政策は、食料自給率の維持や農村地域の活性化、農業者の所得向上などを目指しています。また、農業技術の向上や生産性向上を目指した農業技術改良法や、農地の保全・有効利用を目的とした農地法も重要な政策として位置付けられています。近年では、農業のグローバル化や環境保全の重要性も考慮され、持続可能な農業の実現に向けた政策も進展しています。農業プランの作成は、効率的な農業経営を実現し、持続可能な収益を確保するために不可欠です。

取組事業(一部)

第3次高森町新農業プラン策定事業

② 施策展開

●プランの実行に伴う修正、更新を行います

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
「高森町新農業プラン(第3次)」の策定	—	策定



目標 3

南阿蘇たかもり農林畜産業の「地域ブランド化」を推進

① 現況と課題

第2期高森町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、農林畜産業の「阿蘇高森ブランド化」の推進を掲げ、ブランド化を推進する協議会を設立し、「阿蘇」のネームバリューに紐づいた安心・安全な農林畜産物の国内外での知名度向上と定着化を推進しています。

基幹産業である農林畜産業の振興策として、広大な耕地と国内有数の牧野及び水源涵養機能を持つ森林を有効に活用し、テクノロジーを駆使しながらブランド化を推進していく必要があります。

取組事業(一部)
高森町農林畜産業ブランド化協議会
熊本型放牧高度化支援事業
特産農林産品のメディア露出強化
フードロス削減を通じた高森町農業活性プロジェクト
野草たい肥(刈干堆肥)の町内商店及び団体との販売連携
野草たい肥(刈干堆肥)の販売促進PR

② 施策展開

- 高森町農林畜産業ブランド化協議会による新事業創出を目指します
- 熊本型放牧高度化支援事業を推進します
- 「見える化」推進によるブランド化と農産品の情報発信を強化します
- 官民連携に基づく新産品開発を発展させます
- アグリセンター堆肥活用による有機農業を強化します

(例)生産規模拡大に対応可能なアグリセンターを目指す

(例)町直営による役割を達成した場合は民間委託等を検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
加工品(特産品)の開発及び販路獲得数	2品目	4品目
有機堆肥の生産・販売量	1,200t	1,500t
放牧団体(牧野組合)の維持	維持	維持

農林畜産業での技術・誇りの継承と後継者育成の推進

① 現況と課題

一部の地域では伝統的な農法や技術が受け継がれ、新たな農業者が育成されています。しかし、高齢化や若者の農業離れが進み、技術やノウハウの伝承が途絶える地域があります。また、農業のイメージ改善や事業継承への不安が後継者の育成を妨げる要因の一つにもなっています。こうした課題に対応するため、農業の魅力をアピールし若者の参入を促進する施策、実践的な農業教育や事業継承支援が必要です。

取組事業(一部)
高森町認定農業者の会
家畜伝染病対策
野焼きの実施、継承に資する高森町独自支援制度
高森町農業師匠バックアップ事業
草原維持バックアップ事業

② 施策展開

- 認定農業者の会、新規就農者受け入れ、集落営農の組織化等の取り組みを強化します
 - パンデミック等対策(災害含む)を継続検討します
- (例)県の取り組みに町独自補助を加えた制度等の構築
- 「野焼き」の実施、継承に資する「高森町独自支援制度」を検討します

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
認定農業者数	82経営体	85経営体
認定新規就農者数 ¹	6戸	10戸
農業師匠数	11戸	維持
新規農業研修生受入農家協議会	未設置	設置
集落営農・法人設立の推進	10法人	12法人

¹ 新たに農業経営を営もうとする青年等で、青年等就農計画を市町村が認定した者。農業経営を開始して一定の期間(5年)を経過しない者を含みます。



過疎化率が高い地域への対策を推進

① 現況と課題

本町の人口減少は、人口の転出超過による社会減と死亡数が出生数を上回る自然減の双方が要因となっており、特に人口の転出超過による社会減は、高齢者を支える若年層（生産年齢人口）の転出によるものと考えられます。

このような中で、生活・生産基盤である道路交通網の整備、農林水産業等の振興、生活環境施設整備、観光資源の開発、住民福祉保健の整備、地域振興・住民生活の向上のために、積極的に施策を継続していかねばなりません。

基幹産業である農林業においても、農業従事者の高齢化も相まって今後も大幅な減少が予想されます。

教育・文化においては、老朽校舎及び体育館等の施設整備、学校統合、諸団体等の育成をはじめとして積極的にその振興に努めてきましたが、今なお統合により未使用となった各種施設の老朽化に対する対応が求められています。

取組事業（一部）

高森町山間地域課題検討委員会

② 施策展開

●過疎化が加速する地域での産業維持対策を検討します

（例）課題検討委員会の設置検討

（例）急激な過疎化地区への弾力性高い対応を検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
検討委員会開催数	0	年4回

AIやICT等の先進的技術を活用した農林畜産業を推進

① 現況と課題

農林畜産業においてAIやICT技術の導入が進みつつあります。農業においては、ドローンやセンサーを活用し、畑のモニタリングや作物の生育状況をリアルタイムで把握することが可能になりました。また、牧畜業ではIoTデバイスを用いて動物の健康状態をモニタリングし、精密な管理が可能となっています。

しかし、導入コストが高く、技術への理解や利用方法の普及が進んでいないため、スマート農業の導入が進まない状況があります。

これらの課題を克服するため、技術教育プログラムの研修や情報提供など、地域のニーズに合わせたサポートが行き届くようにすることが重要です。

取組事業(一部)

タブレット等を利用した森林管理の推奨

② 施策展開

●スマート農業を積極的に導入します

(例)国内の先進地視察、情報収集等による検討

(例)鳥獣被害防止対策、森林管理対策へのさらなる利活用を検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
スマート農業取り組み農家数	10戸	維持



目標 7

産学官連携の加速化を推進

① 現況と課題

産学官連携はイノベーション創出や研究開発の推進において重要な役割を果たしています。大学や研究機関と企業、官公庁といった異なる組織が連携し、知識や技術の共有、共同研究、人材交流などが行われています。

SDGsに関する産学官連携による講演会を実施するなど、本町においても引き続き各分野で産学官連携を推進し、行政だけでは担えない面を補完しつつ、新たな価値創造に努めていく必要があります。

取組事業(一部)

高森町和牛給食事業

② 施策展開

●食育推進、都市農村交流、高森産農畜産物の販路拡大を強化します

(例)地産地消の観点から和牛生産及び需要拡大対策として和牛給食を継続して実施

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
直売所整備等検討委員会の設置	未設置	設置
高森町産和牛給食事業の実施	年5回実施	継続



国施策活用と農地有効活用の推進

① 現況と課題

農地の分断や耕作放棄地の増加が地域全体の景観や環境に悪影響を与えることになるため、農地中間管理機構を中心とし、農地の集約化や賃貸借を促しています。

適正な土地利用の促進、地域住民や農業者との協働による地域特性に即したプランの策定が必要です。また、農地の有効活用においては、持続可能な農業の推進や地域振興の一環として、様々なステークホルダーとの連携が重要となっています。

引き続き、国・県・町の補助を行いつつ、積極的に農地の有効活用に努めていく必要があります。

取組事業(一部)
農地中間管理事業
地域計画
高森町農地集積促進事業
備品購入に伴う国補助事業の活用

② 施策展開

- 中間管理機構、地域計画等を活用し農地の有効活用を推進します
- 企業誘致、耕作放棄地対策、農業経営拡大等に対する町独自補助制度を検討します
- 国補助事業等の積極的取り組みと町独自のバックアップを検討します

(例) 中山間地域等直接支払い、多面的機能支払い等の活用を強化

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
地域計画における中心経営体数	66	80
担い手 ² の農地集積率	21.3%	30%

² 認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織等。



南阿蘇たかもり林業の成長産業化を推進

① 現況と課題

林業は木材生産だけでなく、環境保全、再生可能エネルギー、観光など様々な分野において新たな価値を創出しています。

近年、木材需要の急増により、持続可能な伐採と森林管理が重要となっています。また、林業における労働力不足や若手の参入課題もあります。技術革新や効率的な労働力の確保が求められます。さらに、国際市場での競争が激化しており、木製品や環境商品の輸出において、国内外での需要変動や規制に対応するための柔軟性が必要です。

持続可能な林業の推進、技術革新の促進、労働環境の改善、国際市場での競争力の向上など、林業を成長産業と位置づけるために、関連団体等と連携し取り組んでいく必要があります。

取組事業(一部)

森林環境税活用事業

② 施策展開

●国補助制度、森林経営管理鮮度、森林環境譲与税の活用を推進します

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
阿蘇南郷檜の官民建築物への利用	5施設	7施設



商工業者への「補助事業」取り組み推進を加速させる

① 現況と課題

近年の物価高騰や新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う経済活動の停滞などを機に、経営状況が厳しくなる事業者が増加しています。

国や県などを中心に、事業者への補助事業が矢継ぎ早に打ち出されていますが、銀行や信用組合、商工会等とともに、こうした補助事業の周知を図っています。

今後も、目まぐるしく変化する社会情勢に合わせ、状況に応じた補助事業を周知していくとともに、必要に応じて町独自での制度構築も図りながら、公正で透明性の高い効果的な補助事業の活用を促進していく必要があります。

取組事業(一部)

国・県補助制度の徹底周知

② 施策展開

- 国補助制度、県補助制度の徹底周知を強化します
- 商工会との連携による補助事業採択率の向上を目指します
- ふるさと納税による町独自補助事業の活用を検討します

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
町独自商工事業者支援制度数	3	5

国選択無形民俗文化財「高森のにわか」による活カアップ

① 現況と課題

高森のにわかは、熊本県阿蘇郡高森町の風鎮祭で演じられる民俗芸能であり、若者組を前身とする向上会の青年たちによって伝承されています。

国選択無形民俗文化財に選択されており、国の補助を受けて記録保存・映像化事業に取り組んでいます。

しかし、後継者不足の問題を抱えており、今後、知名度を高めるとともに、その継承について対策を講じていく必要があります。

取組事業(一部)

高森のにわか調査・映像アーカイブ化事業

風鎮太鼓の認知度向上の取り組み

② 施策展開

●にわか及び風鎮太鼓の認知度向上の取り組みを強化します

(例)県内外イベント等における出張公演の支援

(例)096k熊本歌劇団と連携した若年層(特に中高生)の担い手確保への支援

(例)過去のにわか等の映像を収集して、データベース化

(例)風鎮祭において5町の向上会による高森のにわか披露を支援

(例)風鎮太鼓保存会と096k熊本歌劇団が連携し、若年層(特に小中学生)の担い手を確保する支援

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
「高森のにわか」向上会の会員数	67人	70人
風鎮太鼓保存会の会員数(小中学生)	0人	10人



NEXT STAGE 5

誇りと夢と元気を生みだす教育による「町づくり」

宣 言

「第4次・高森町新教育プラン」を推進します

基 本 理 念

21世紀を生きぬく高森の人材育成と国際化・情報化・少子化への対応

目 的

「ふるさと高森」に誇りを持ち、夢と希望あふれる教育のブランド化を目指します

目標 1

「たかもり型・義務教育」の推進

① 現況と課題

本町では、「高森町新教育プラン」を策定し、各学校における小中一貫したカリキュラムを編成するとともに、幼・保・小中・高連携教育を進めています。また、ICTを活用した情報教育やプログラミング教育を実施しています。

その他、キャリア教育や英語教育など、先進的な取り組みも取り入れながら、義務教育を行っています。

教員の働き方改革の推進や、いじめや差別のない学校を引き続き推進していくとともに、保護者や地域と協力し、「たかもり型」の選ばれる教育行政を推進していく必要があります。

取組事業(一部)
高森中央学園義務教育学校構想の推進
幼・保・小中・高連携教育
小中一貫教育
教育の情報化に関する事業

② 施策展開

●学びの連続性を確保します

(例)小中一貫教育、幼・保・小中・高連携教育、高森中央学園義務教育学校構想の推進

●教育DXを推進します

(例)DX化のためのIoT活用を検討

(例)たかもり型ICT教育の新展開を実施

●キャリア教育の充実を強化します

(例)多様な職業モデル体験の充実

●英語教育の更なる充実を推進します

(例)日米学術センターとの連携による実践的英語力向上を推進

●多様性に対応できる体制づくりを検討します

(例)町教育支援センターの設置、町独自の公認心理士配置等の検討

●教職員のワークライフバランスを確保します

(例)教育デジタル化、町費負担教職員の継続

(例)教育デジタル支援員、スポーツ支援員の任用

※総務省ルールに従い高森町集落支援員設置要綱に基づく制度活用を行う

(例)地域おこし協力隊の積極活用(国制度のフル活用)

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
教育課程内におけるCLILオンライン英語プログラムの完全実施	未実施	実施
不登校児童生徒の割合	小学校1.1% 中学校5.8%	小学校1%未満 中学校5%未満

目標 2

「たかもり型・人材育成」の推進

① 現況と課題

高森高校は「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」の指定を受けており、高森高校への進学を促すための様々な取り組みを積極的に実施・推進しています。しかし、少子化の影響により高森高校の入学人数が伸び悩んでいます。

マンガ学科が開設され、生徒獲得への新たな方策を行うとともに、教育にかかる負担軽減策を講じるなど、高森高校の進学希望者を増やすための方策を充実させています。

まちづくりはひとづくりであるという信念のもと、教育を含めて人材育成に力を入れ、将来に投資をしていく姿勢を貫き、「たかもり型」の人材育成を推進していく必要があります。

取組事業(一部)
県立高森高校就学支援事業
マンガ学科関連事業
新高森町奨学金貸付制度事業
たかもり時空和ベース入寮生心理支援業務委託事業

② 施策展開

●県立高森高校との連携充実を強化します

(例)マンガ学科への支援と町民による高森高校進学支援拡充の検討

●大学や専門学校に進学する町民や留学する町民への奨学金を検討します

(例)新たかもり型奨学金制度の設置検討

●高森高校や高森中学校の寮生・下宿生への「心のケア」対策を検討します

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
高森高校への入学志願者倍率(全学科平均)	0.26倍	1.0倍以上
高森町次世代定住促進奨学資金の利用者数(R6新制度)	-	5人



「命と人権を大切にする教育」の推進

① 現況と課題

学校における倫理や人権教育が導入され、児童・生徒たちに対して多様性への理解や共感の重要性が教えられています。また、防災教育やバリアフリー教育も取り入れられています。

新たな課題としてデジタル社会における情報リテラシーが挙げられます。ネット上での誹謗中傷やデマが広がり、これに対処するための教育が必要です。

教育カリキュラムの充実と均衡化、教員の継続的なトレーニングとサポートの提供、デジタルリテラシーの強化が必要です。また、地域社会や保護者との連携を深め、生徒が安心して学び、他者の尊重を理解できる環境を整えることが重要です。

取組事業(一部)

新教育プランに基づく安全教育、防災教育、人権教育事業

学校関連SNS窓口設置検討事業

防災教育の推進

② 施策展開

- 自分を守る「安全教育」、災害の教訓を生かした「防災教育」、自他を尊重する「人権教育」を推進します
- 教育や人権問題、学校での悩みに関する相談窓口設置を検討します

(例)子ども用、保護者用のSNS窓口を検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
町立学校における防災検定の合格率	100%	100%

「たかもり型・スポーツ、文化活動」のさらなる充実

① 現況と課題

本町には、総合型地域スポーツクラブがあり、子どもからお年寄りまで幅広い年代でスポーツの振興が図られています。

また、ロアッソ熊本や熊本ヴォルターズ等のプロスポーツチームとの連携プログラムも実施しており、プロスポーツ選手に直接触れ合える機会が充実しています。

スポーツを通じて人との交流を図り、人間関係を構築しながら健やかにスポーツを楽しむとともに、高齢者や障がい者ともスポーツを通じて楽しみを共有し、互いを理解する機会が充実しています。

文化活動においては、町の歴史を記録する町史編さんを手掛けており、タブレット図書館による読書習慣の定着も図られています。

スポーツ・文化を愛することにより、地域の愛着心を育み、健康寿命を延伸し、健康で文化的な生活が謳歌できる高森町らしいスポーツ・文化の振興を図っていく必要があります。

取組事業(一部)
総合型地域スポーツクラブ事業
老人クラブ連合会及び身体障がい者協会への活動支援
プロクラブと連携した事業(ロアッソ熊本・熊本ヴォルターズ他)
高森町史編さん事業
高森町タブレット図書館事業
高森町文化協会

② 施策展開

- 総合型地域スポーツクラブ高SPOを充実します
- 高齢者や障がい者のスポーツ推進を充実します
- 社会人チームへのバックアップを充実します
- 町民の文化活動を充実します

(例)タブレット図書館の一般開放、観劇等への補助検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
高森町史再編さんの実施	実施中	刊行
総合型地域スポーツクラブ高SPO会員数	415人	450人
タブレット図書館を利用する町民の割合	32.3%	45%

NEXT STAGE6

健康いきいき＆子育て楽しい「町づくり」

宣 言

高森町総合計画を含む福祉・健康・子育てに関する各種計画の推進

基 本 理 念

すべての人が健康・安心・楽しい生活ができる暮らしの実現

目 的

安心安全な生活ができる町・安心した子育てと健康づくりができる町を
目指します

目標 1

「子どもの幸せを守る町」の構築

① 現況と課題

教育機関での学びの充実や遊び場の整備、安全な環境の提供、地域でのイベントやコミュニティ活動の推進が行われています。

近年、子どもの貧困や虐待、いじめなどの社会問題が報道され、その実態把握と対策が求められています。支援体制の充実や早期の問題発見・対応が求められます。

子どもの地域コミュニティへの組み込みや、地域全体での協力が必要です。地域社会における子どもたちの声や意見を十分に反映させる仕組みの整備や、子どもたちが自由に遊び、成長できるスペースの提供も重要です。これらの取り組みにより、子どもたちが安心して健やかに成長し、地域社会全体が子どもの幸せを共有する町づくりが求められています。

取組事業(一部)
子育て・子育て相談事業
子どもの居場所づくりの充実
高森東学園校区児童見守り事業
子ども食堂運営支援事業

② 施策展開

●子どもと子育て家庭の相談体制を充実します

(例) SNSを活用した相談窓口開設を検討

●子どもの居場所づくりを充実します

(例) 放課後児童クラブ、子ども食堂などへの支援を強化

●子育て支援センターの場所見直しを検討します

(例) 子ども公園等とリンクした一体型環境の検討

●子どもの遊び場を充実します

(例) 横町子ども公園周辺整備と新子ども公園建設の検討

●支援を要する子どもへの対応を充実します

(例) 早期発見、早期療育、支援に結びつく流れの制度化検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
待機児童ゼロの継続	継続	継続
乳幼児健診受診率	93.2%	100%
子育て支援センター利用児童数(町内)	719人	1,200人
子どもの居場所の数	3箇所	5箇所

「妊娠・出産・子育てを希望する人が住みやすい町」の構築

① 現況と課題

妊娠・出産・子育てを希望する人が住みやすい環境整備は、人口減少対策として重要な施策です。町の公共施設や商業施設での授乳室の整備や、子育て支援センターの設置、教育機関での産前産後休業のサポートなどが行われています。

しかし、育児休業の取得が難しく、働きながら子育てをする際の助成や福祉施設の充実が十分でないことが課題です。また、公共交通機関や遊び場のアクセスの向上が不便さなど、働く親への助成策や柔軟な働き方の促進など、地域全体での子育て支援の輪を広げていく必要があります。地域住民との情報交流や助け合いのネットワークを構築し、子育て世代が安心して生活できるコミュニティづくりが求められます。

取組事業(一部)
町営住宅建替え事業
産後ケア事業
子育てスタート用品レンタル事業
在宅育児支援手当の支給
結婚を希望する人への支援体制の充実
保育料・副食費の完全無料化

② 施策展開

●結婚新生活支援体制を充実します

(例)結婚新生活支援制度の検討

●妊娠を希望する人への支援を充実します

(例)不妊治療の負担軽減、妊婦の伴走型支援実施

●産後ケア支援制度を検討します

(例)産婦人科との提携を検討

●病児保育の充実を検討します

(例)近隣での開設を検討

●子育てにかかる負担軽減制度を検討します

(例)新生児用品のレンタル補助、出産・入園・入学祝い金、保育料の完全無償化、学校教材費補助などの創設・充実

●子どもの高等教育にかかる負担軽減制度を検討します

(例)大学・専門学校進学への奨学金制度創設の検討

●住宅購入の支援策を検討します

(例)既存制度の活用と協定による子育て家庭への金利優遇などの検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
出生数	22人	30人

「町民の健康を守る町」の構築

① 現況と課題

本町では、予防医療や健康づくりの普及、地域での健康イベントの実施などが行われています。

高齢化社会に伴い、慢性疾患や生活習慣病の増加が懸念されており、これに対処する健康増進策の充実が必要です。また、地域ごとに健康格差が見られ、これを解消するためには包括的なアプローチが求められます。健康情報のアクセスや理解度に差があることもあり、情報の平等性を確保するための取り組みも必要です。地域住民の健康への意識向上や積極的な参加が促進されるよう、啓発活動の強化も求められます。地域社会全体で協力し、予防医療と医療機関との連携を深め、町民の健康を総合的にサポートする仕組みの構築が重要です。

取組事業(一部)

専門職による体力測定及びリモート結果説明

住民健診・がん検診・人間ドック

重症化予防対策・適正服薬事業

子育て・子育て相談事業

予防接種の補助充実

高森町健康DX化計画

② 施策展開

●健康診断やがん検診の受診率のさらなる向上を目指します

●専門職員による「重症化予防面談」を充実します

(例)各公民館等に整備した大型モニターとネット回線を利活用したリモート面談実施

●健康相談のための相談窓口開設を検討します

(例)SNSの活用を実施

●予防接種の補助充実を検討します

(例)成人用肺炎球菌ワクチン、男性へのHPVワクチン等を検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
特定健康診査受診率	54.5%	60%
特定保健指導実施率	70.3%	80%
がん検診受診率	17.08%	25%

「障がいのある人が安心して生活できる町」の構築

① 現況と課題

福祉施設の整備、雇用機会の提供など、支援体制の充実が進んでいる一方で、バリアフリーな環境整備や情報提供が不足しており、社会参加の機会が制約されています。また、地域住民の理解や認知の不足が障がい者への差別や偏見を引き起こしている場合があります、これが生活の安心感に影響を与えています。

障がい者の自立支援やコミュニケーションの促進が求められ、情報提供の充実、地域住民への啓発活動、地域社会全体での理解と協力が必要です。バリアフリーな社会基盤の整備や雇用機会の拡大、教育機関での異なる能力や特性への理解も欠かせません。障がい者が尊重され、自由に生活できる環境を築くためには、地域全体が協力し、包括的かつ包摂的な社会づくりが求められます。

取組事業(一部)

相談支援事業

障がい福祉専用冊子発行

② 施策展開

●障がいのある人やその家族向けの相談窓口開設を検討します

(例)わかりやすいSNS活用を充実

●各種制度のわかりやすい周知を強化します

(例)ホームページ広報や専用冊子発行を検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
障がい福祉専用冊子の作成	未作成	作成済み

「高齢者がいきいきと健康に生活できる町」の構築

① 現況と課題

本町では、公共交通機関の整備や福祉施設の充実、地域住民との交流イベントの開催など、高齢者の生活支援に取り組んでいます。

一方で、介護が必要となる高齢者や認知症高齢者の増加なども懸念され、高齢者のフレイル対策や社会参加できる機会の創出など、高齢者がいきいきと健康に生活できる環境を整備していくことが求められています。

取組事業(一部)

介護予防拠点(新しくなった公民館等)の活用促進

高森オープンタウン(通いの場対抗ポッチャ大会、UDeスポーツ体験)

② 施策展開

- 高森町地域福祉プランと第9期高森町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を推進します
- 地域福祉の向上と介護予防の更なる充実を図ります
- 介護予防拠点(新しくなった公民館等)を活用促進します
 - (例)特に高齢化率が高い地域での健康推進支援員による活動充実
 - (例)健康推進支援員による活動の周知徹底
 - (例)介護予防拠点未整備地区への町独自整備補助の実施(熊本県補助優先)
- eスポーツやポッチャを通じて地域交流を深めます
 - (例)高森町健康推進eスポーツ大会、高森町健康推進ポッチャ大会等を検討
- 新しくなった公民館等のインターネット活用による地域間交流を検討します
- 健康推進支援員と社会福祉協議会、民生員の協力を得て「地域の見守り体制」を構築します
- シニアカーなどによる外出支援の充実を継続します
 - (例)現在までの成果と課題、課題解決策の整理検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
介護予防拠点通いの場設置数目標	44箇所	48箇所
通いの場に参加する高齢者の割合目標	8%	12%
通いの場体力測定参加者数目標	300人	360人

目標 6

「保健・医療・福祉従事者を育成する仕組み」の構築

① 現況と課題

厚生労働省は「社会保障を支える人材」をテーマとする2022年版の厚生労働白書をまとめ、2040年に医療・福祉分野で1,070万人の就業者が必要になると見込まれる半面、確保できるのは974万人にとどまり、約100万人の人材不足に陥ると推計しています。

本町においても、保健・医療・福祉従事者は不足しており、本町で資格取得の負担軽減が図られるような施策や環境づくりを推進していく必要があります。

取組事業（一部）

ふるさと応援介護人材確保3か年事業

たかもり子育て応援デジタル化事業

② 施策展開

●高森町で働く人の資格取得や資格維持のための負担軽減を検討します

（対象）介護支援専門員（ケアマネ、看護師、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等）

●高森町内で働きながら資格取得できる体制づくりを検討します

（例）夜間や通信制大学・専門学校への就学補助制度の検討

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
居宅介護(予防)支援事業所介護支援専門員	13人	15人

① 現況と課題

地域の福祉施設や医療機関においては、地域住民の健康促進活動などが行われ、高齢者や障がい者の生活支援も進んでいます。

しかし、地域住民の健康づくりにおいて、生活習慣病や精神的な健康への理解が浸透しておらず、これらに対する啓発や教育が必要です。さらに、効果的な情報共有や連携を図り、医療機関、福祉施設、地域の住民などが情報を共有し合う体制を構築していく必要があります。

子どもからお年寄りまで、誰もが集える場を提供していくとともに、デジタル技術を活用した健康情報の普及、異なる機関との連携を促進する仕組みの整備を進め、地域全体で協力し、住民のQOL(Quality of Life)向上を目指すことが重要です。

取組事業(一部)

役場庁舎等リニューアル設計業務

② 施策展開

●町が子どもを支援する場、福祉を実施する場の集約検討を行います

(例)現在のワクチン接種会場の活用検討

●誰もが使いやすい、訪れやすい場を用意することを検討します

(例)社会福祉協議会、包括・子育て支援センター、子ども公園、総合センターの活用協議

③ 成果指標

指標名	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
子育て支援センターの移転	—	完了



資料編

(1) 用語解説

用語	解説
IoT(アイオーティー)	Internet of Thingsの略でモノのインターネットと訳されている
アーカイブ	情報やデータを整理し、保存・保管すること
eスポーツ(イースポーツ)	「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称
イベンター	コンサートを運営する団体や企業、人のこと
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと
AI(エーアイ)	Artificial Intelligence の略で、人工知能と訳される
オーバーツーリズム	特定の観光地において訪問客が増加することによって、地元住民の生活や自然環境、そして観光客自身にも悪影響を及ぼす状況のこと
オンラインイベント	展示場やホール、会議室といったイベントスペースではなく、IT ツールを利用してオンライン上で開催されるイベントのこと
書かない窓口	マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認証を利用して、申請書等に「氏名・住所・生年月日・性別」を印字することで、署名などの最小限の記入のみで、手続きができる
QOL(キューオーエル)	QOL(Quality of life)とは、「生活の質」「生命の質」などと訳される。患者の状態をはかるための指標の一つ
クラウドファンディング	取り組みたい活動、企画、アイデアを持つ人が、インターネットにプロジェクトページを掲載。活動への想いを社会に呼びかけ、広く支援者から支援を集める仕組み
グリーンツーリズム	緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動
ステークホルダー	組織やプロジェクトと利害関係を持ち、影響を及ぼす可能性のある個人やグループのこと
スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域
スマート農業	「ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業」のこと
ソーシャルメディア	インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアであり、代表的なものとして、ブログ、FacebookやTwitter等のSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、YouTubeやニコニコ動画等の動画共有サイト、LINE等のメッセージングアプリがある

用語	解説
タブレット図書館	実際に図書館に行かなくてもインターネットを通して、タブレット端末から電子書籍を読むことができるサービス
DX(ディーエックス)	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること
TPC(ティーピーシー)	たかもりポイントチャンネル
デジタルデバイド	情報通信技術(ICT、特にインターネット)の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差を指し、通常「情報格差」と訳される
デジタルリテラシー	デジタル技術を理解して適切に活用するスキル
パンデミック	「感染爆発」などと訳され、感染症や伝染病が全国的・世界的に大流行し、非常に多くの感染者や患者を発生することをいう
フードロス	まだ食べられるのに廃棄される食品のことで、「食品ロス」ともいう
ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称
プログラミング教育	プログラミング体験を通して、子どもの発達段階に合わせた能力を育てることを目的とした教育
UDe スポーツ (ユーディイースポーツ)	Universal-design electronic sportsの略で、年齢や障がいの有無などにかかわらず、電子機器を用いてコンピューターゲームなどを誰もが参加でき行うことができる娯楽、協議、スポーツのこと
ワークライフバランス	老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態



(2) 高森町総合計画策定のための基礎調査報告書

I 調査概要

概要と目的

高森町では、現行の総合計画の計画期間が令和4年度をもって終了することを受けて、令和5年度から令和9年度を計画期間とした新高森町総合計画を策定することとなります。

本基礎調査では高森町の人口、経済、生活環境、財政等の様々なデータを収集したうえで、近隣自治体との比較を行い、上記計画の策定ならびに諸施策を実施していく際の参考データ集とすることを目的としています。

比較対象としては、高森町と、高森町以外の阿蘇郡の5町村(南小国町、小国町、産山村、西原村、南阿蘇村)を取り上げ、様々なデータを用いて比較を行っていきます。

II 分析項目

人口

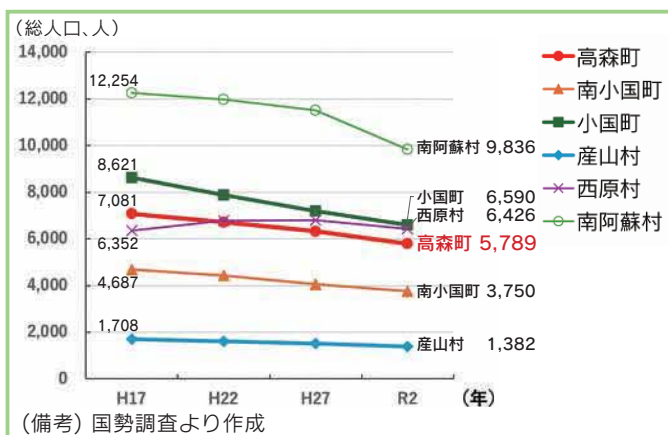
① 総人口の推移

平成17(2005)年から令和2(2020)年にかけて、阿蘇郡6町村では西原村以外減少傾向にあることが分かります(図表1-1)。

続いて、人口の規模が異なる町村の人口の変動幅について同じ基準で比較するために、それぞれの市町の平成17(2005)年の総人口を100とした指数の推移をみてみます(図表1-2)。すると、令和2(2020)年の高森町の指数は81.8となっており、すなわち、高森町の総人口は平成17(2005)年と比較して8割強程の規模となっていることが分かります。この推移は、西原村以外の4町村と類似しています。

【図表1-1】 総人口の推移 : 西原村以外減少傾向

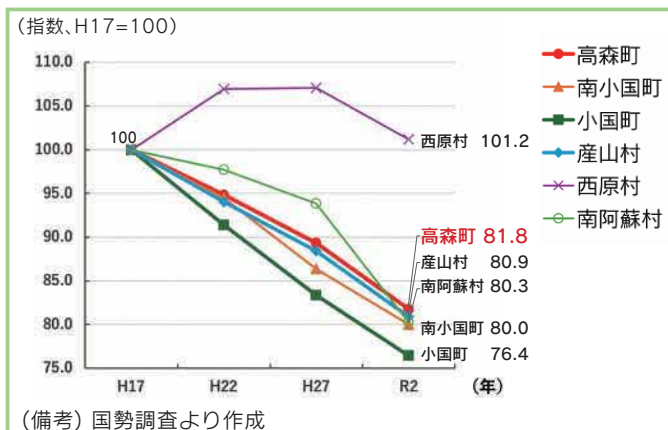
(人)



自治体名	年	H17	H22	H27	R2
高森町		7,081	6,716	6,325	5,789
南小国町		4,687	4,429	4,048	3,750
小国町		8,621	7,877	7,187	6,590
産山村		1,708	1,606	1,510	1,382
西原村		6,352	6,792	6,802	6,426
南阿蘇村		12,254	11,972	11,503	9,836

【図表1-2】 総人口の推移(指数) : 西原村以外80前後まで低下

(指数、H17=100)



自治体名	年	H17	H22	H27	R2
高森町		100.0	94.8	89.3	81.8
南小国町		100.0	94.5	86.4	80.0
小国町		100.0	91.4	83.4	76.4
産山村		100.0	94.0	88.4	80.9
西原村		100.0	106.9	107.1	101.2
南阿蘇村		100.0	97.7	93.9	80.3

② 高齢化率の推移

高齢化率については、阿蘇郡6町村は総じて上昇傾向にあり、令和2(2020)年の段階で31.5%の西原村以外が40%台となっています(図表2)。なかでも高森町(43.2%)が一番高くなっています。

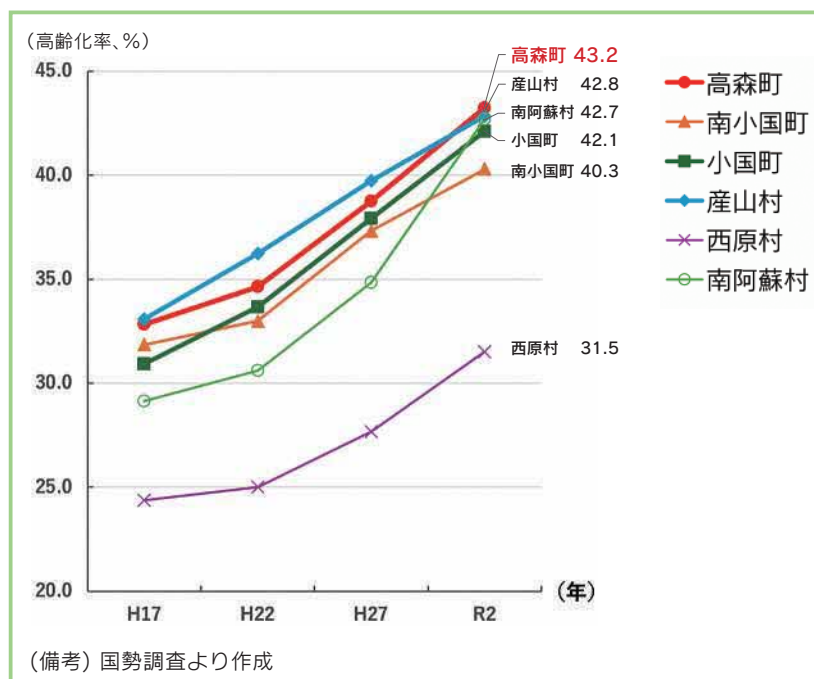
人口減少は

- ① 第1段階(若年減少、老年増加)
- ② 第2段階(若年減少、老年維持・微減)
- ③ 第3段階(若年減少、老年減少)

を経て進行していくとされ、高森町は第1段階にあると考えられます。この段階において老年人口は増加していきませんが、近い未来に上記の第2～3段階に突入していくとみられます。この時には若年人口のみならず老年人口も減少し始めるため、総人口の減少が加速度的に進行していきます。この時には人口減少対策ないし人口規模に見合った各種取り組みが必要となります。

【図表2】 高齢化率の推移 : 総じて上昇傾向

(%)



年	H17	H22	H27	R2
町村				
高森町	32.8	34.6	38.8	43.2
南小国町	31.9	33.0	37.3	40.3
小国町	30.9	33.7	37.9	42.1
産山村	33.1	36.2	39.7	42.8
西原村	24.4	25.0	27.7	31.5
南阿蘇村	29.1	30.6	34.8	42.7

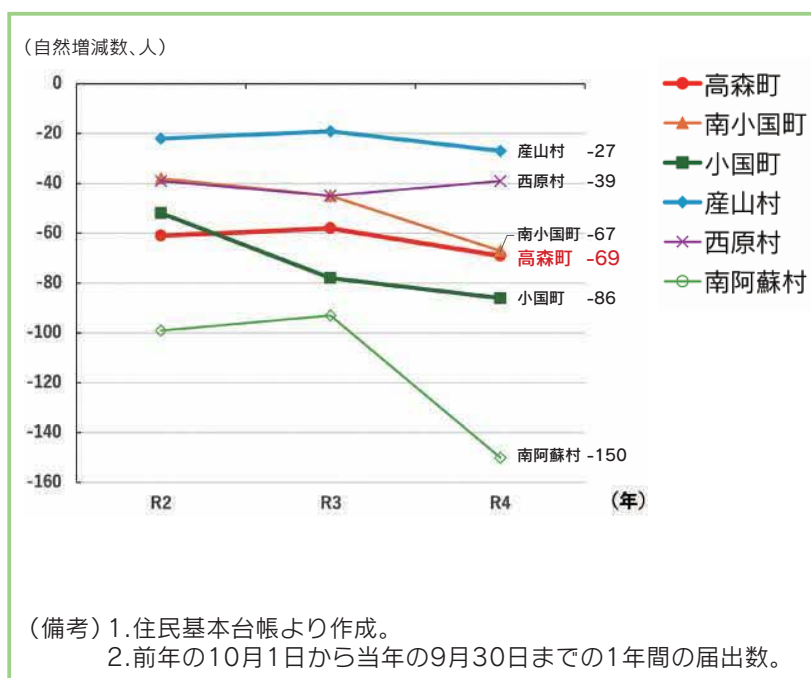
③ 自然増減の推移

近年では、高森町の自然増減(出生数 - 死亡数)は、近年 - 60人前後の自然減(『出生数 - 死亡数』がマイナス)で推移しており、**継続的に減少していることが分かります(図表3)。**

また、阿蘇郡6町村では全ての町村が自然減(自然増減がマイナス)となっており、このことから、この地域において高齢化に伴う死亡数の多さと、それを補うだけの出生数がないために自然減が進行していると言えます。

【図表3】 自然増減の推移 : 県南2市7町では総じて自然減が継続

(人)



年 町村	R2	R3	R4
高森町	-61	-58	-69
南小国町	-38	-45	-67
小国町	-52	-78	-86
産山村	-22	-19	-27
西原村	-39	-45	-39
南阿蘇村	-99	-93	-150

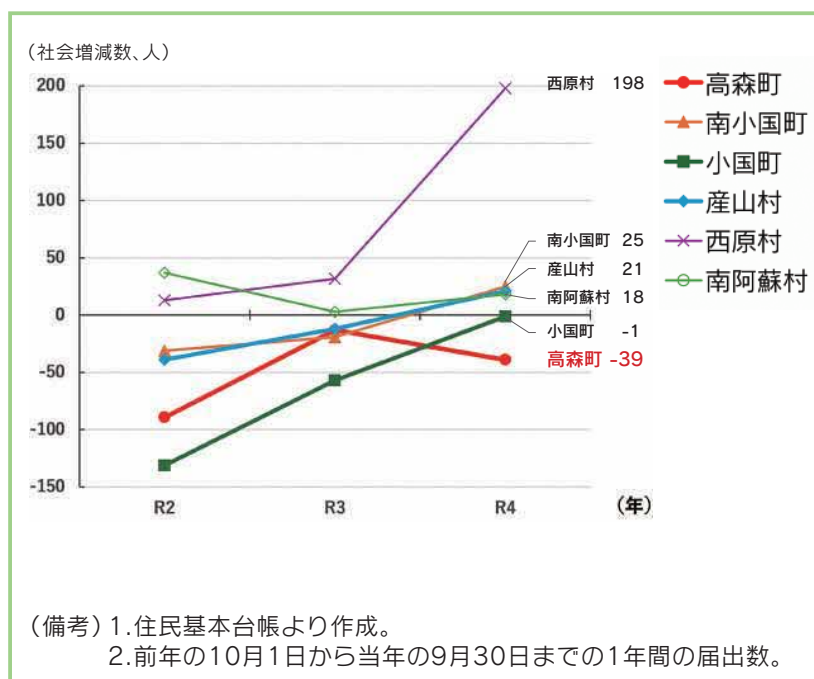
④ 社会増減の推移

近年では高森町の社会増減(転入者数 - 転出者数)は、社会減(『転入者数 - 転出者数』がマイナス)で推移しており継続的に人口が流出していることがわかります(図表4)。

また、南小国町、産山村、南阿蘇村のように、短期的には社会減から社会増(『転入者数 - 転出者数』がプラス)に転じている自治体もあります。

【図表4】 社会増減の推移 : 社会減が継続

(人)



年	R2	R3	R4
町村			
高森町	-89	-13	-39
南小国町	-31	-19	25
小国町	-131	-57	-1
産山村	-39	-12	21
西原村	13	32	198
南阿蘇村	37	3	18

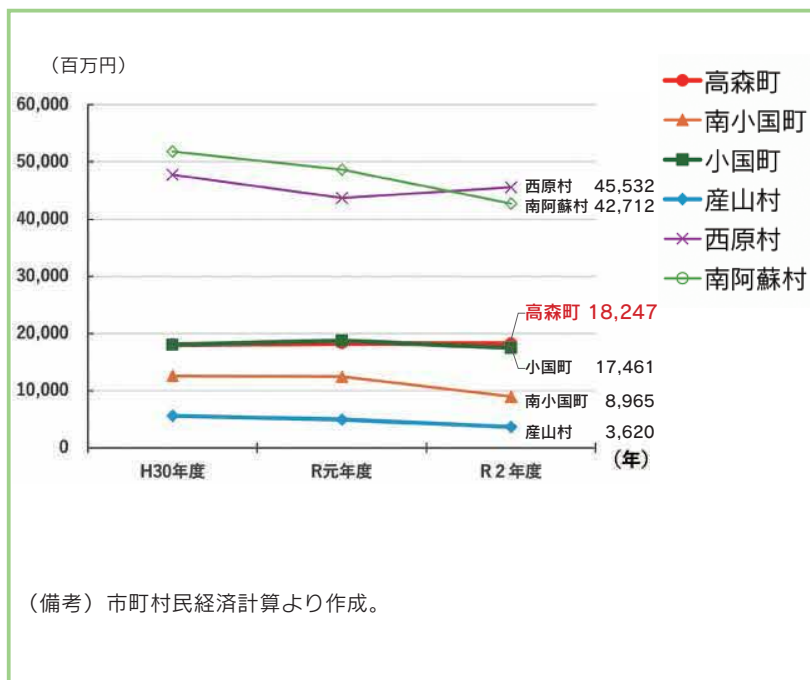
経済・産業・就労

⑤ 町村内総生産の推移

町村内総生産については、高森町は小国町とほぼ同じ水準となっており、2町とも横ばいで推移しています(図表5)。他の阿蘇郡6町村をみると、南阿蘇村の市町村内総生産が次第に低下し、直近では西原村と逆転していることがわかります。

【図表5】 町村内総生産の推移 : 横ばいで推移

(百万円)



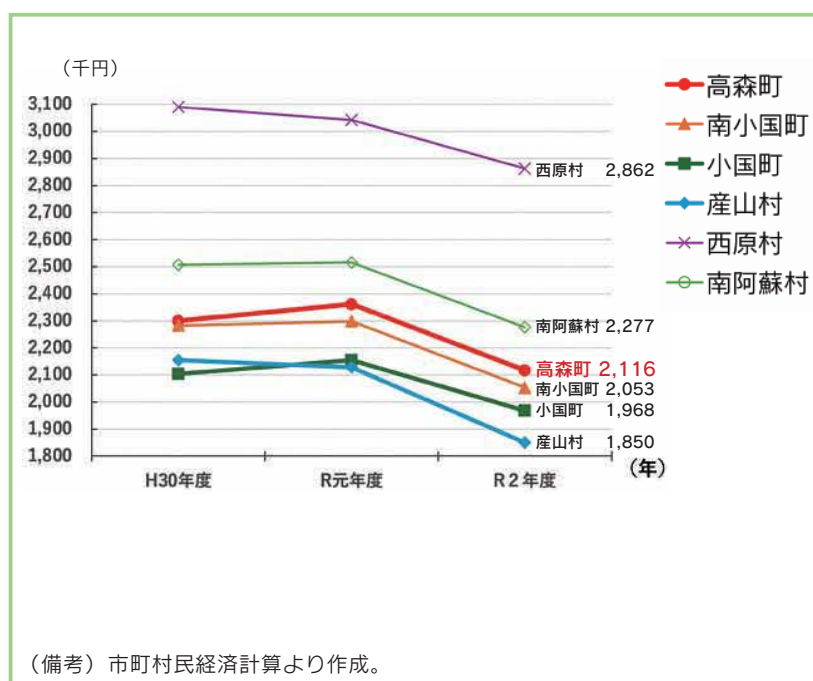
年	H30年度	R元年度	R2年度
高森町	18,081	18,269	18,247
南小国町	12,557	12,459	8,965
小国町	18,011	18,788	17,461
産山村	5,640	4,943	3,620
西原村	47,726	43,730	45,532
南阿蘇村	51,849	48,682	42,712

⑥ 1人当たり町村民総所得の推移

1人当たり町村民所得については、直近(令和2(2020)年度)では高森町を含めて、総じて減少しています(図表6)。ただし、令和2(2020)年度についてはコロナ禍の影響による短期的・中期的な下振れであることが考えられるため、今後の動向を注視していく必要があります。

【図表6】 1人当たり町村民総所得の推移 : 直近では総じて減少

(千円)



年	H30年度	R元年度	R2年度
町村			
高森町	2,300	2,361	2,116
南小国町	2,282	2,299	2,053
小国町	2,104	2,154	1,968
産山村	2,155	2,128	1,850
西原村	3,091	3,043	2,862
南阿蘇村	2,507	2,515	2,277

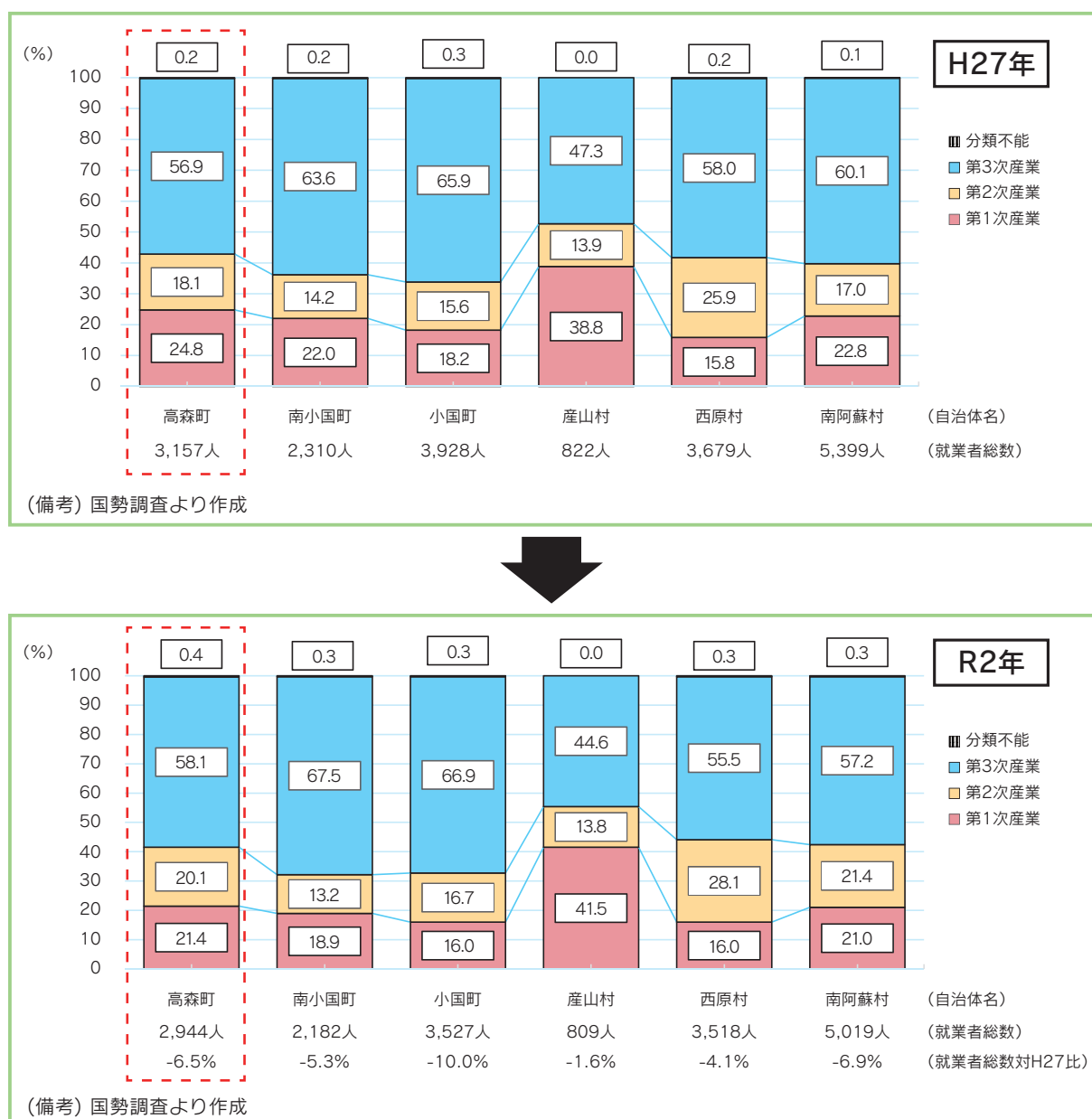
⑦ 産業別就業者比率

産業別就業者比率について平成27(2015)年と令和2(2020)年で比較してみると、高森町では、**第1次産業が低下する一方で、第2次産業と第3次産業がやや上昇しています(図表7)。**

また阿蘇郡6町村では総じて就業者総数が減少する中で、高森町の就業者数も平成27年から令和2年にかけて6.5%のマイナスとなっています。

【図表7】 産業別就業者比率(平成27(2015)年、令和2(2020)年)

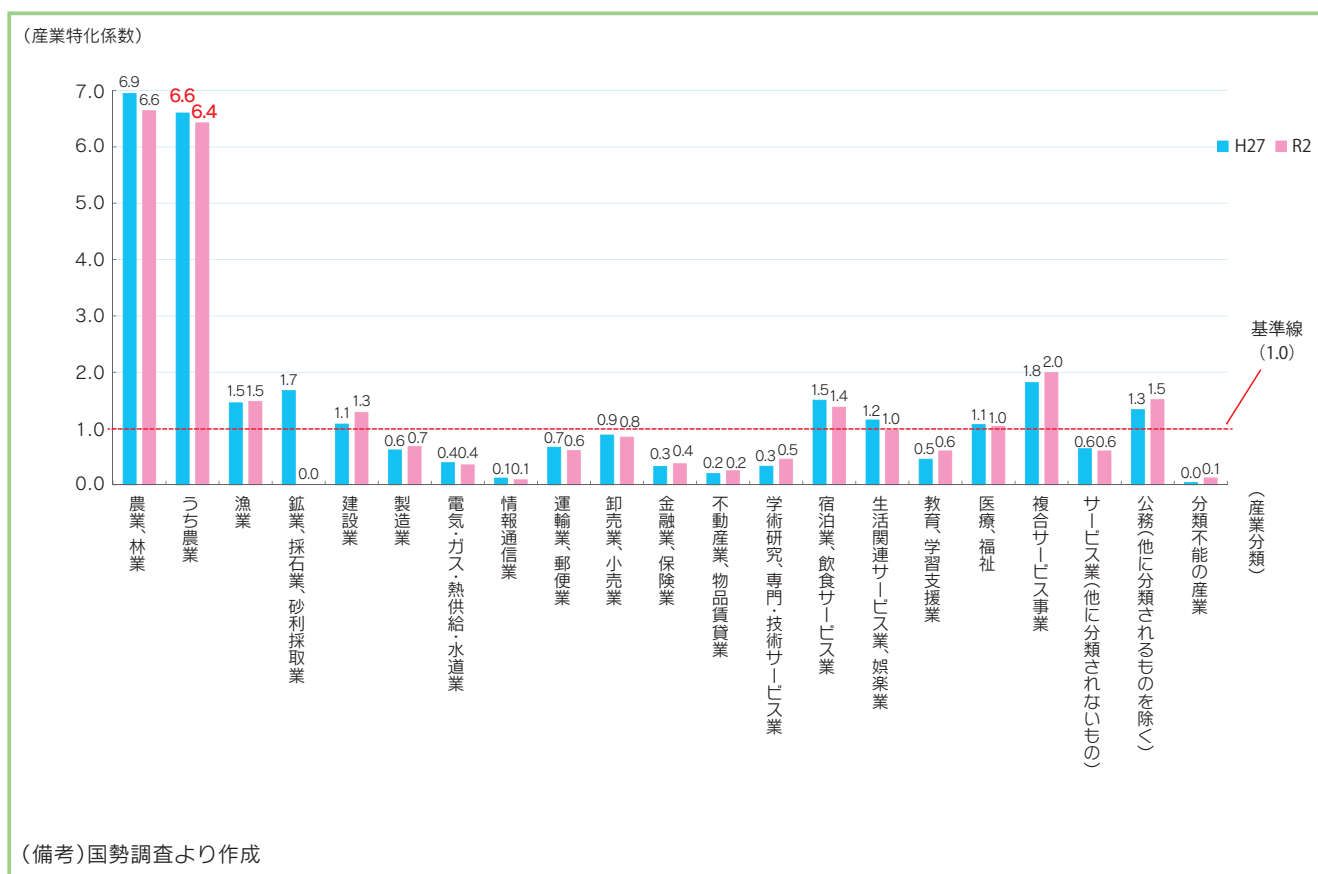
：第1次産業が低下する一方で第2次産業と第3次産業がやや上昇



⑧ 産業特化係数

高森町の産業特化係数※¹について平成27(2015)年と令和2(2020)年で比較すると、「**農業、林業**」(実質的には『**うち農業**』)が際立って高いという状況に**変動はありません(図表8)**。次いで「複合サービス事業※²」が高くなっています。

【図表8】 産業特化係数 :「うち農業」が高い



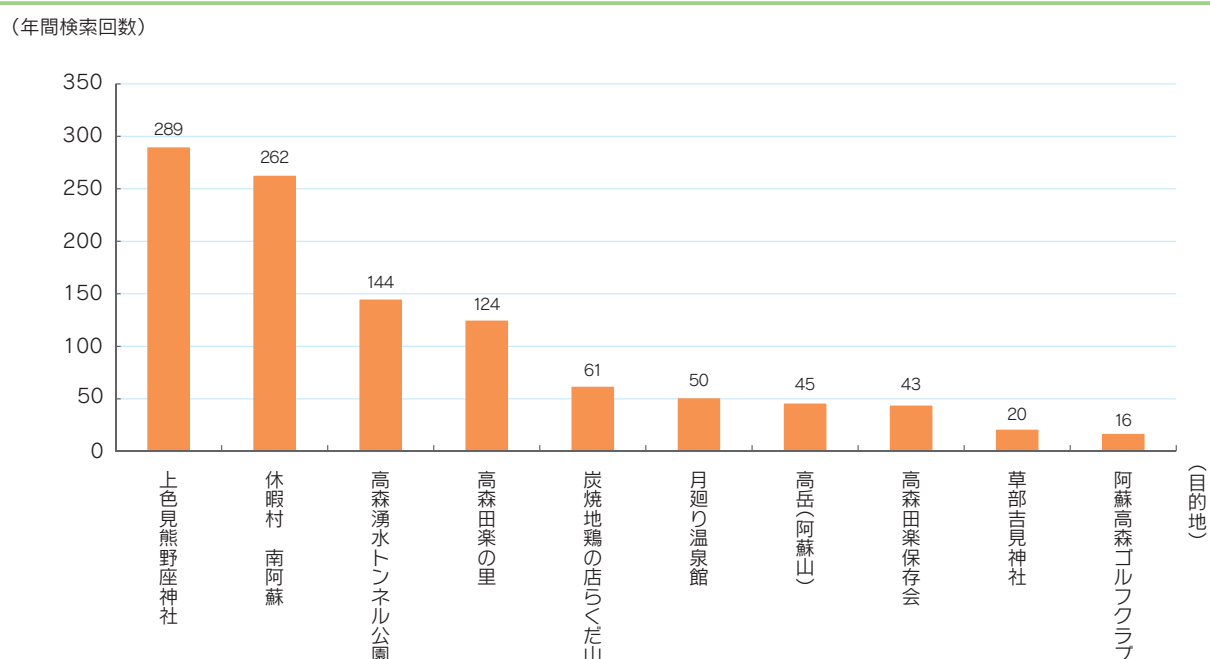
- ※1 産業特化係数 その地域における基盤産業を分析するための係数で、「1.0」を超えると全国に比べてその産業が特化しているとされます。算出方法は「地域における産業Aの従事者比率 ÷ 全国における産業Aの従事者比率」となっています。
- ※2 複合サービス事業 この大分類には、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類されます。

⑨ 目的地分析(RESAS『観光マップ』より)

国のデータベースであるRESAS を活用し、令和4(2022)年の休日、移動手段は自動車での高森町内の目的地の検索回数をみると、上色見熊野座神社(289回)が最も多くなっており、「休暇村 南阿蘇」(262回)、「高森湧水トンネル」(144回)がそれに続きます(図表9)。

【図表9】 目的地分析(令和4(2022)年、休日、移動手段自動車)

：上色見熊野座神社が最も多い



- (備考) 1. 「RESAS」の「目的地分析」より作成。元データは株式会社ナビタイムジャパンの「経路検索条件データ」。
 2. 検索回数は、同一ユーザの重複を除いた月間のユニークユーザ数。下記3～5の条件に全て該当した場合にのみ表示。
 3. 施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当。
 4. 平日と休日の合計年間検索回数が自動車は50回、公共交通は30回以上。
 5. 平日と休日の合計年間検索回数が全国1000位以内または都道府県別50位以内または市区町村別10位以内。
 6. ここで言う年間検索回数の年間とは、「4月から翌年3月までの1年間」を指す。
 7. 上記の条件で、1年間単位で集計を行うため、経年で把握ができない場合がある。
 8. 本メニューに表示される件数は、ユーザが当該施設を目的地として経路検索を行った回数であり、実際に当該施設を訪問した回数ではない。

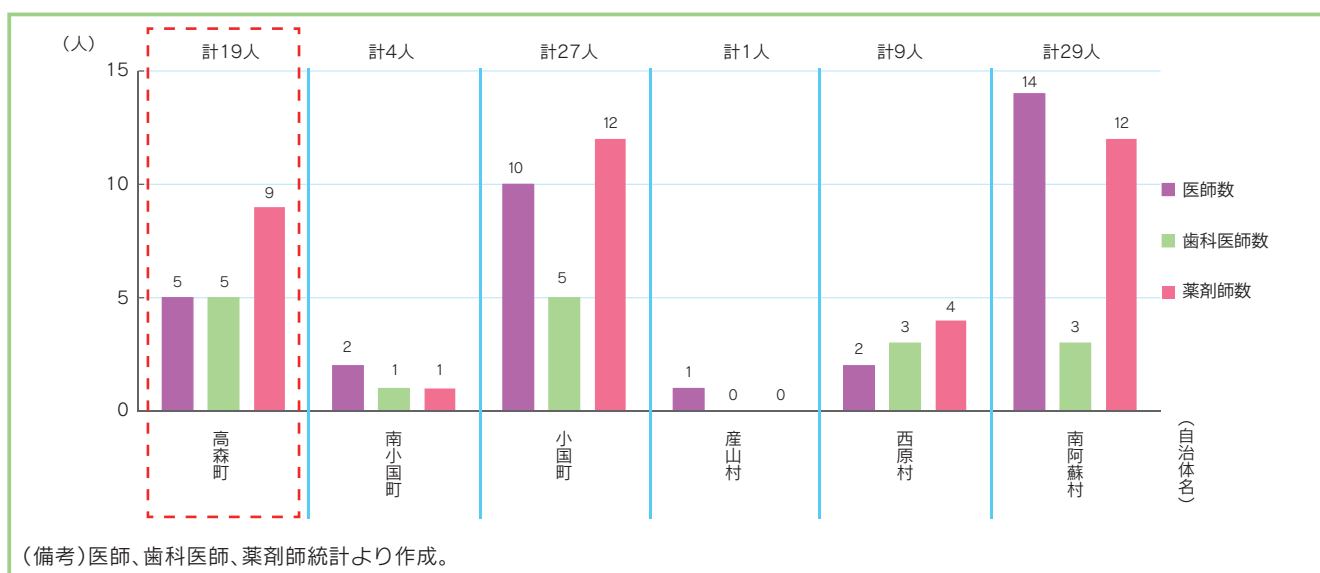
生活環境

⑩ 医師・歯科医師・薬剤師数

阿蘇郡6町村の医師・歯科医師・薬剤師数(令和2(2020)年)については、高森町の合計数は19人となり、阿蘇郡6町村では南阿蘇村(29人)、小国町(27人)に次ぐ3番目の多さとなっています(図表10)。

【図表10】 医師・歯科医師・薬剤師数(令和2(2020)年)

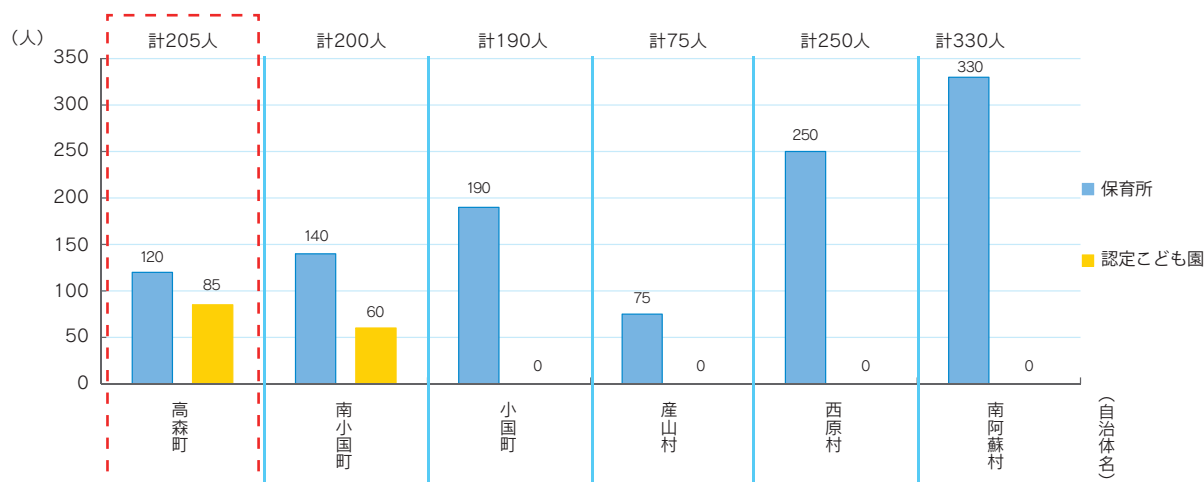
：合計では南阿蘇村、小国町に次ぐ3番目



⑪ 保育所・認定こども園利用定員数

保育所・認定こども園利用定員数については、高森町の合計数は205人となっており、阿蘇郡6町村では南阿蘇村(330人)、西原村(250人)に次ぐ3番目の多さになっています(図表11)。

【図表11】 保育所・認定こども園利用定員数(令和5(2023)年度)
：合計では南阿蘇村、西原村に次ぐ3番目

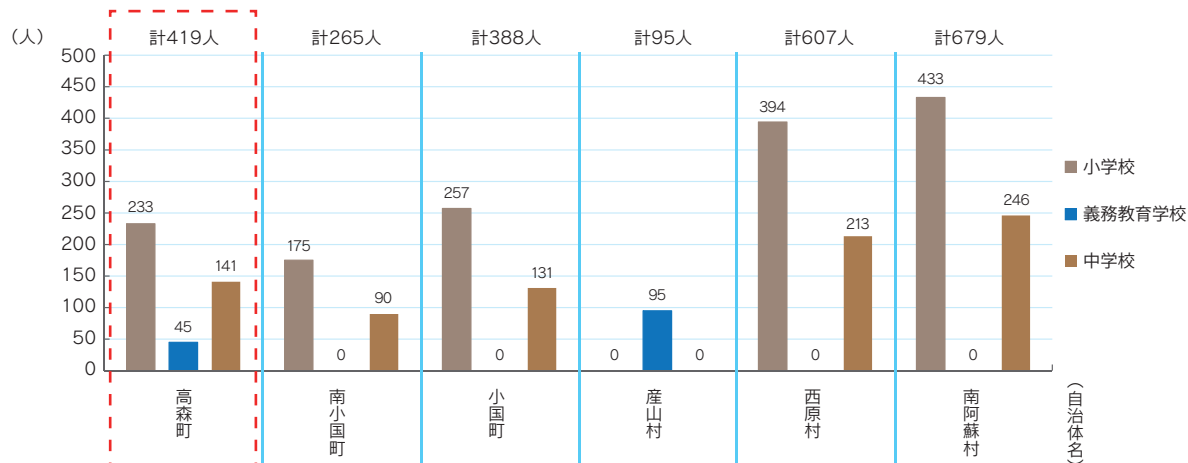


(備考)熊本県内の子ども・子育て支援新制度関係施設等の一覧より作成。

⑫ 小学校・義務教育学校・中学校児童生徒数

小学校・義務教育学校・中学校児童生徒数についてみると、高森町の合計数は419人となっており、阿蘇郡6町村では南阿蘇村(679人)、西原村(607人)に次ぐ3番目の多さになっています(図表12)。

【図表12】 小学校・義務教育学校・中学校児童生徒数(令和5(2023)年度)
：合計では南阿蘇村、西原村に次ぐ3番目



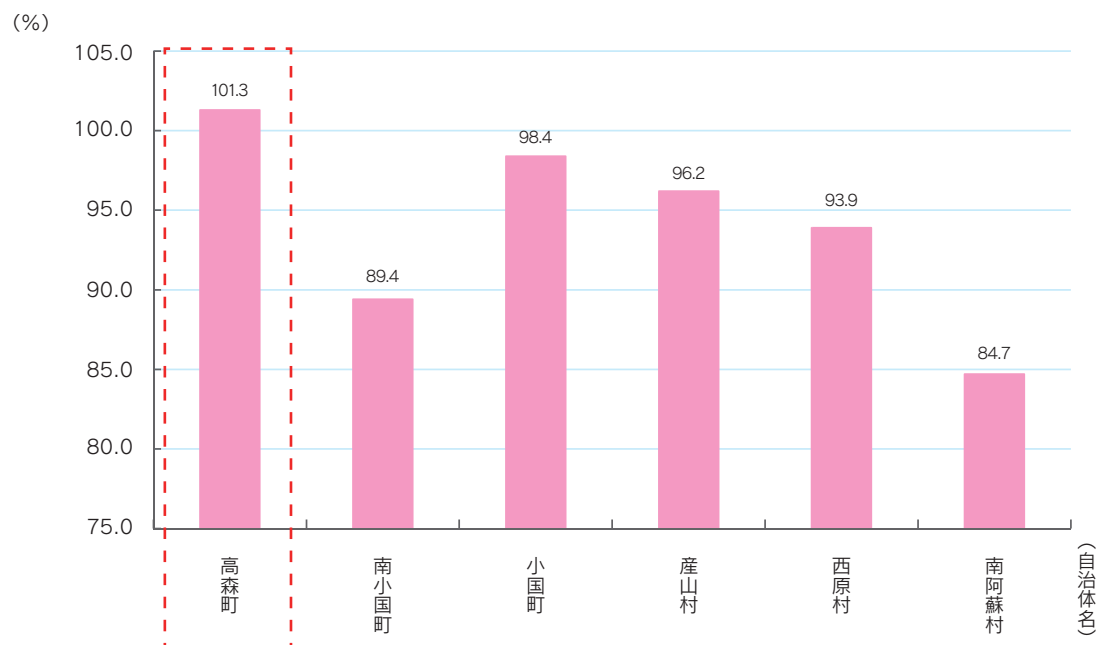
(備考)学校基本調査より作成。



⑬ 水道普及率

水道普及率については、高森町は101.3%となっており、阿蘇郡6町村の中で最も高くなっています
(図表13)。

【図表13】 産業特化係数 : 高森町が最も高い



(備考) 1. 熊本県の水道より作成。

2. 行政区域内総人口(分母)が国勢調査ベース、現在給水人口(分子)が住民基本台帳ベースであるため、計算上100%を超える場合がある。

財政

⑭ 普通会計決算額

普通会計決算額については、高森町の歳入は約96億円で、阿蘇郡6町村では南阿蘇村(約145億円)に次ぐ2番目の大きさとなっています(図表14)。また、高森町の歳出は約94億円で、歳入と同様に阿蘇郡6町村では南阿蘇村(約137億円)に次ぐ2番目の大きさとなっています。

【図表14】 普通会計決算額(令和3年度) : 歳入と歳出ともに南阿蘇村に次ぐ大きさ

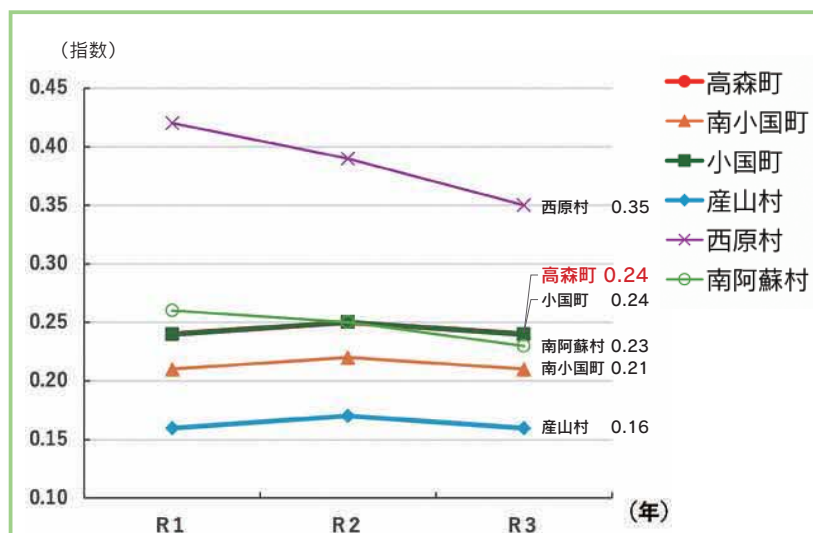


15 財政力指数の推移

財政力指数については、**高森町はほぼ横ばいで推移しています(図表15)**。直近(令和3(2021)年)では0.24となっており、これは小国町(0.24)と並び、西原村(0.35)に次ぐ2番目の高さとなっています。

【図表15】 財政力指数の推移 : ほぼ横ばいで推移

(指数)



(備考) 1. 市町村財政の概要より作成。
2. 財政力指数とは(基準財政収入額÷基準財政需要額)の過去3年間の平均値。当該比率が大きくなるほど財源に余裕があることになる。

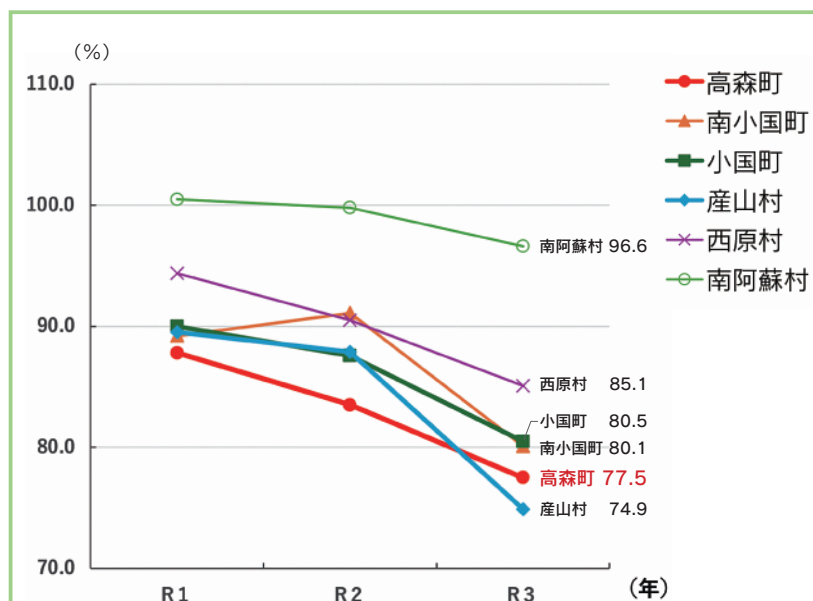
年	R 1	R 2	R 3
自治体名			
高森町	0.24	0.25	0.24
南小国町	0.21	0.22	0.21
小国町	0.24	0.25	0.24
産山村	0.16	0.17	0.16
西原村	0.42	0.39	0.35
南阿蘇村	0.26	0.25	0.23

16 経常収支比率の推移

経常収支比率については、阿蘇郡6町村では総じて低下傾向にあります(図表16)。**高森町では、直近(令和3(2021)年)では77.5%となっており、これは産山村(74.9%)に次ぐ低さです。**

【図表16】 経常収支比率の推移 : 総じて低下傾向

(%)



(備考) 1. 市町村財政の概要より作成。

2. 財政力指数は経常経費充当一般財源等／経常一般財源等総額×100(%)で求められる。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源等がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時経費に充当できる一般財源等があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。

※「経常一般財源等総額」には「臨時財政対策債発行額」及び「減収補填債特例分発行額」を加算して算出する。

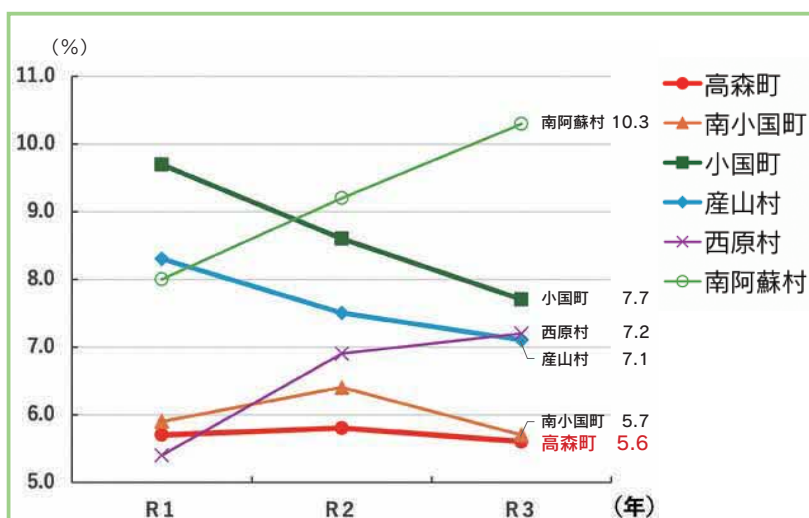
年 自治体名	R 1	R 2	R 3
高森町	87.8	83.5	77.5
南小国町	89.2	91.1	80.1
小国町	90.0	87.6	80.5
産山村	89.5	87.9	74.9
西原村	94.4	90.5	85.1
南阿蘇村	100.5	99.8	96.6

17 実質公債比率の推移

実質公債比率については、高森町は横ばいで推移しており、直近(令和3(2021)年)では高森町(5.6%)が阿蘇郡6町村の中では最も低くなっています(図表17)。

【図表17】 実質公債比率の推移 : 低く横ばい

(%)



年 自治体名	R 1	R 2	R 3
高森町	5.7	5.8	5.6
南小国町	5.9	6.4	5.7
小国町	9.7	8.6	7.7
産山村	8.3	7.5	7.1
西原村	5.4	6.9	7.2
南阿蘇村	8.0	9.2	10.3

(備考) 1. 市町村財政の概要より作成。

2. 地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値。平成18年4月からの地方債制度の「許可制度」から「協議制度」への移行に伴い新たに導入されたもので、公債費に係る財政負担の程度を示す指標であり、18%以上の団体は、地方債の発行について許可を要する。

なお、25%以上の団体は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政健全化計画の策定が義務付けられる。さらに35%以上の団体は同法に基づく財政再生計画の策定が義務付けられ、その財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を得ていなければ、災害復旧事業等を除き地方債の発行が制限される。

※「準元利償還金」とは、「公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金」、「一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等」などの公債費に準ずると考えられるものや、実質的に公債費と変わらないものをいう。

各指標の概要

人口	① 総人口の推移	平成17(2005)年から令和2(2020)年にかけて、阿蘇郡6町村では西原村以外減少傾向にある。
	② 高齢化率の推移	高齢化率については、阿蘇郡6町村は総じて上昇傾向にあり、令和2(2020)年の段階で31.5%の西原村以外が40%台となっている。なかでも高森町(43.2%)が一番高くなっている。
	③ 自然増減の推移	近年では、高森町の自然増減は、近年-60人前後の自然減で推移しており、継続的に減少していることが分かる。
	④ 社会増減の推移	近年では高森町は社会増減は、社会減で推移しており継続的に人口が流出していることがわかる。
経済・産業	⑤ 町村内総生産の推移	高森町は小国町とほぼ同じ水準となっており、2町とも横ばいで推移している。
	⑥ 1人当たり町村民総所得の推移	直近(令和2(2020)年度)では高森町を含めた阿蘇郡6町村で総じて減少している。
	⑦ 産業別就業者比率	平成27(2015)年と令和2(2020)年で比較してみると、高森町では、第1次産業が低下する一方で、第2次産業と第3次産業がやや上昇している。
	⑧ 産業特化係数	高森町の産業特化係数を平成27(2015)年と令和2(2020)年で比較すると、「農業、林業」(実質的には『うち農業』)が際立って高いという状況に変動はない。
	⑨ 目的地分析 (RESAS『観光マップ』より)	令和4(2022)年の休日、移動手段は自動車での高森町内の目的地の検索回数をみると、上色見熊野座神社(289回)が最も多くなっており、「休暇村 南阿蘇」(262回)、「高森湧水トンネル」(144回)がそれに続く。



生活環境	⑩ 医師・歯科医師・薬剤師数	高森町の合計数は19人となっており、阿蘇郡6町村では南阿蘇村(29人)、小国町(27人)に次ぐ3番目の多さとなっている。
	⑪ 保育所・認定こども園利用定員数	高森町の合計数は205人となっており、阿蘇郡6町村では南阿蘇村(330人)、西原村(250人)に次ぐ3番目の多さになっている。
	⑫ 小学校・義務教育学校・中学校児童生徒数	高森町の合計数は419人となっており、阿蘇郡6町村では南阿蘇村(679人)、西原村(607人)に次ぐ3番目の多さになっている。
	⑬ 水道普及率	高森町は101.3%となっており、阿蘇郡6町村の中で最も高くなっている。
財政	⑭ 普通会計決算額	高森町の歳入は約96億円で、阿蘇郡6町村では南阿蘇村(約145億円)に次ぐ2番目の大きさとなっている。また、高森町の歳出は約94億円で、歳入と同様に阿蘇郡6町村では南阿蘇村(約137億円)に次ぐ2番目の大きさとなっている。
	⑮ 財政力指数の推移	高森町はほぼ横ばいで推移している。直近(令和3(2021)年)では0.24となっており、これは小国町(0.24)と並び、西原村(0.35)に次ぐ2番目の高さとなっている。
	⑯ 経常収支比率の推移	高森町では、直近(令和3(2021)年)では77.5%となっており、これは産山村(74.9%)に次ぐ低さである。
	⑰ 実質公債比率の推移	高森町は横ばいで推移しており、直近(令和3(2021)年)では高森町(5.6%)が阿蘇郡6町村の中では最も低くなっている。

発 行

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2168

熊本県阿蘇郡高森町 政策推進課 政策企画係

TEL (0967) 62-2913

FAX (0967) 62-1174



熊本県阿蘇郡高森町

